

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【事業年度】 第171期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 北海道瓦斯株式会社

【英訳名】 HOKKAIDO GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大槻 博

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通西7丁目3番地1

【電話番号】 札幌 011-207-7250(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 西村 俊哉

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区大通西7丁目3番地1

【電話番号】 札幌 011-207-7250(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 西村 俊哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第167期 | 第168期 | 第169期 | 第170期 | 第171期 |
|----------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 売上高 (千円) | 83,942,478 | 93,669,793 | 100,830,470 | 93,131,570 | 87,040,839 |
| 経常利益 (千円) | 1,925,617 | 1,555,666 | 1,671,557 | 1,785,751 | 1,824,136 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円) | 1,031,117 | 2,019,236 | 1,823,743 | 1,151,265 | 1,297,355 |
| 包括利益 (千円) | 1,536,192 | 2,311,213 | 2,421,505 | 1,132,114 | 1,473,303 |
| 純資産額 (千円) | 35,866,319 | 36,339,805 | 38,842,902 | 40,625,861 | 42,048,528 |
| 総資産額 (千円) | 125,261,276 | 127,434,788 | 130,103,641 | 130,357,392 | 136,058,047 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 464.71 | 489.79 | 493.49 | 485.06 | 488.12 |
| 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 14.87 | 29.15 | 26.06 | 14.77 | 16.19 |
| 潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円) | 13.06 | 22.92 | 20.71 | 13.07 | 14.71 |
| 自己資本比率 (%) | 25.7 | 26.6 | 28.4 | 29.7 | 29.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.3 | 6.1 | 5.1 | 3.0 | 3.3 |
| 株価収益率 (倍) | 17.2 | 9.7 | 10.9 | 18.9 | 17.0 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 7,097,484 | 10,442,638 | 11,791,773 | 14,333,704 | 11,415,507 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 16,438,423 | 11,051,602 | 8,968,710 | 12,134,436 | 14,867,507 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 9,369,853 | 1,017,796 | 3,224,949 | 620,733 | 555,243 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 1,136,466 | 1,545,298 | 1,143,411 | 3,963,413 | 1,066,656 |
| 従業員数 (外、臨時従業員数) (名) | 1,203 (482) | 1,222 (521) | 1,218 (558) | 1,221 (591) | 1,282 (586) |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第167期 | 第168期 | 第169期 | 第170期 | 第171期 |
|-----------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 売上高 (千円) | 67,354,250 | 77,903,516 | 85,196,782 | 78,370,399 | 71,895,744 |
| 経常利益 (千円) | 2,037,172 | 1,667,316 | 1,464,245 | 1,111,251 | 1,246,789 |
| 当期純利益 (千円) | 1,487,571 | 2,248,789 | 1,663,442 | 771,512 | 1,084,570 |
| 資本金 (千円) | 5,039,330 | 5,049,330 | 5,792,330 | 6,424,830 | 6,731,330 |
| 発行済株式総数 (千株) | 69,787 | 69,863 | 75,535 | 80,363 | 82,703 |
| 純資産額 (千円) | 26,229,447 | 28,313,217 | 31,180,597 | 32,438,795 | 33,666,499 |
| 総資産額 (千円) | 108,880,715 | 111,921,957 | 115,681,384 | 116,345,616 | 121,140,215 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 378.63 | 408.41 | 415.92 | 406.57 | 409.93 |
| 1株当たり配当額 (円) | 8.00 | 8.00 | 8.00 | 8.00 | 8.00 |
| (1株当たり 中間配当額) (円) | (4.00) | (4.00) | (4.00) | (4.00) | (4.00) |
| 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 21.45 | 32.46 | 23.77 | 9.90 | 13.54 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円) | 18.82 | 25.52 | 18.89 | 8.77 | 12.30 |
| 自己資本比率 (%) | 24.1 | 25.3 | 27.0 | 27.9 | 27.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.8 | 8.2 | 5.6 | 2.4 | 3.3 |
| 株価収益率 (倍) | 11.9 | 8.7 | 11.9 | 28.2 | 20.3 |
| 配当性向 (%) | 37.3 | 24.6 | 33.7 | 80.8 | 59.1 |
| 従業員数 (名) | 659 | 640 | 627 | 622 | 676 |
| (外、臨時従業員数) | (158) | (201) | (229) | (256) | (252) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 明治44年7月 | 12日資本金300万円をもって北海道瓦斯株式会社を設立 |
| 大正元年9月 | 札幌、小樽、函館各市内においてガス供給を開始。お客さま数3,600件 |
| 昭和24年5月 | 東京証券取引所に株式上場 |
| 昭和25年3月 | 札幌証券取引所に株式上場 |
| 昭和36年11月 | 石炭から石油系原料へのガス源転換を開始 |
| 昭和38年9月 | 本社を東京都から札幌市に移転 |
| 昭和40年9月 | 石油系原料へのガス源転換を完了 |
| 昭和42年12月 | 札幌市に北ガス燃料株式会社(現商号北ガスジェネックス株式会社)を設立(現・連結子会社) |
| 昭和44年9月 | お客さま数10万件を突破 |
| 昭和47年7月 | 札幌市に北ガス建設株式会社(現商号北ガスジープレックス株式会社)を設立(現・連結子会社) |
| 昭和49年4月 | 札幌市に北ガスサービス株式会社を設立(現・連結子会社) |
| 昭和49年10月 | 札幌地区の供給熱量を変更 |
| 昭和51年3月 | 函館営業所を新函館都市ガス株式会社に分離譲渡 |
| 昭和61年4月 | 新函館都市ガス株式会社を吸収合併 |
| 昭和61年12月 | 札幌市に株式会社ケージープランニング(後に株式会社K Gプランニングに商号を変更)を設立 |
| 平成5年3月 | お客さま数50万件を突破 |
| 平成8年4月 | 天然ガスの導入を開始 |
| 平成8年5月 | 札幌地区の天然ガス転換を開始 札幌市に天然ガス自動車北海道株式会社を設立 |
| 平成9年6月 | 千歳市のガス事業を譲受 |
| 平成14年3月 | 千歳地区の天然ガス転換を開始、同年5月に同地区の転換を完了 |
| 平成17年6月 | 札幌地区の天然ガス転換を完了 小樽地区の天然ガス転換を開始、同年12月に同地区の転換を完了 |
| 平成17年9月 | 札幌市に株式会社エナジーソリューションを設立(現・連結子会社) |
| 平成18年2月 | 函館みなと工場が営業運転を開始 函館地区の天然ガス転換を開始、同年12月に同地区の転換を完了 |
| 平成18年4月 | 北見市のガス事業を譲受 |
| 平成21年3月 | 北見LNGサテライト基地が営業運転を開始 北見地区の天然ガス転換を開始、同年8月に同地区の転換を完了 |
| 平成21年4月 | 株式会社北海道熱供給公社の株式を追加取得(現・連結子会社) |
| 平成22年1月 | 地域総合チャンネル新ブランド「北ガスフレアスト」営業開始 |
| 平成23年6月 | 札幌市に北海道LNG株式会社を設立(現・連結子会社) |
| 平成23年7月 | 会社創立100周年 |
| 平成24年11月 | 石狩LNG基地運転開始 |
| 平成25年3月 | 株式会社K Gプランニング、天然ガス自動車北海道株式会社を解散 |
| 平成25年9月 | 供給ガスの標準熱量を変更(46.0465MJ/m ³ 45MJ/m ³) |
| 平成27年4月 | 当社及びグループ会社の一部施設へ電力供給を開始 |
| 平成28年4月 | 電力小売事業開始 |

3 【事業の内容】

当社グループ(当社、子会社10社、関連会社6社、計17社)が営んでいる主な事業内容と各関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

「ガス」

当社は、札幌市、小樽市、函館市、千歳市、北見市を主な供給区域としてガスの製造・供給及び販売を行っております。

なお、当社は、LNG出荷・輸送業務を北海道LNG(株)(連結子会社)に、ガスの販売に関する検針等の業務を北ガスサービス(株)(連結子会社)に、ガス供給に関する保安・点検業務等を北ガスフレアスト東(株)(連結子会社)、北ガスフレアスト南(株)(連結子会社)、北ガスフレアスト西(株)(連結子会社)、北ガスフレアスト北(株)(持分法適用関連会社)、北ガスフレアスト函館南(株)(持分法適用関連会社)、北ガスフレアスト函館北(株)(持分法適用関連会社)にそれぞれ委託しております。

北海道LNG(株)は、当社からガスの卸供給を受けてガスの販売を行い、所有するLNG関連設備を当社へ賃貸しております。

「LPG」

当社及び北ガスジェネックス(株)(連結子会社)は、札幌市・函館市周辺の新興団地を中心に簡易ガス事業及びLPGの販売を行っております。

また、北ガスジェネックス(株)は、LPGボンベの配送を(株)日石プロパン供給センター(持分法適用関連会社)に委託しております。

なお、「ガス」同様、当社は、簡易ガス事業及びLPG販売に関する検針等の業務を北ガスサービス(株)に委託しており、北ガスジェネックス(株)は、簡易ガス事業及びLPG販売に関する保安・点検業務等を、北ガスフレアスト東(株)、北ガスフレアスト南(株)、北ガスフレアスト西(株)、北ガスフレアスト北(株)にそれぞれ委託しております。

「その他エネルギー」

当社は、北海道内を販売区域として電力の販売を行っております。

(株)エナジーソリューション(連結子会社)は、当社からのガス供給により冷温熱及び電力を供給する事業を行っております。

(株)北海道熱供給公社(連結子会社)は、当社からのガス供給により冷温水・蒸気及び電力を供給する事業を行っております。

(株)サッポロエネルギーサービス(持分法適用関連会社)は、当社からのガス供給により冷水・蒸気等の熱供給を行っております。

北ガスジェネックス(株)は、太陽光発電事業を行っております。

また、苫小牧バイオマス発電(株)(持分法適用関連会社)は、木質バイオマス発電事業を行い、当社へ電力を販売しております。

「工事及び器具」

当社及び北ガスジェネックス(株)は、ガス引用に関する工事を行っております。

北ガスジープレックス(株)(連結子会社)は、当社及び北ガスジェネックス(株)が発注するガスの配管に関する工事を行っているほか、建築工事、土木工事等を行っております。

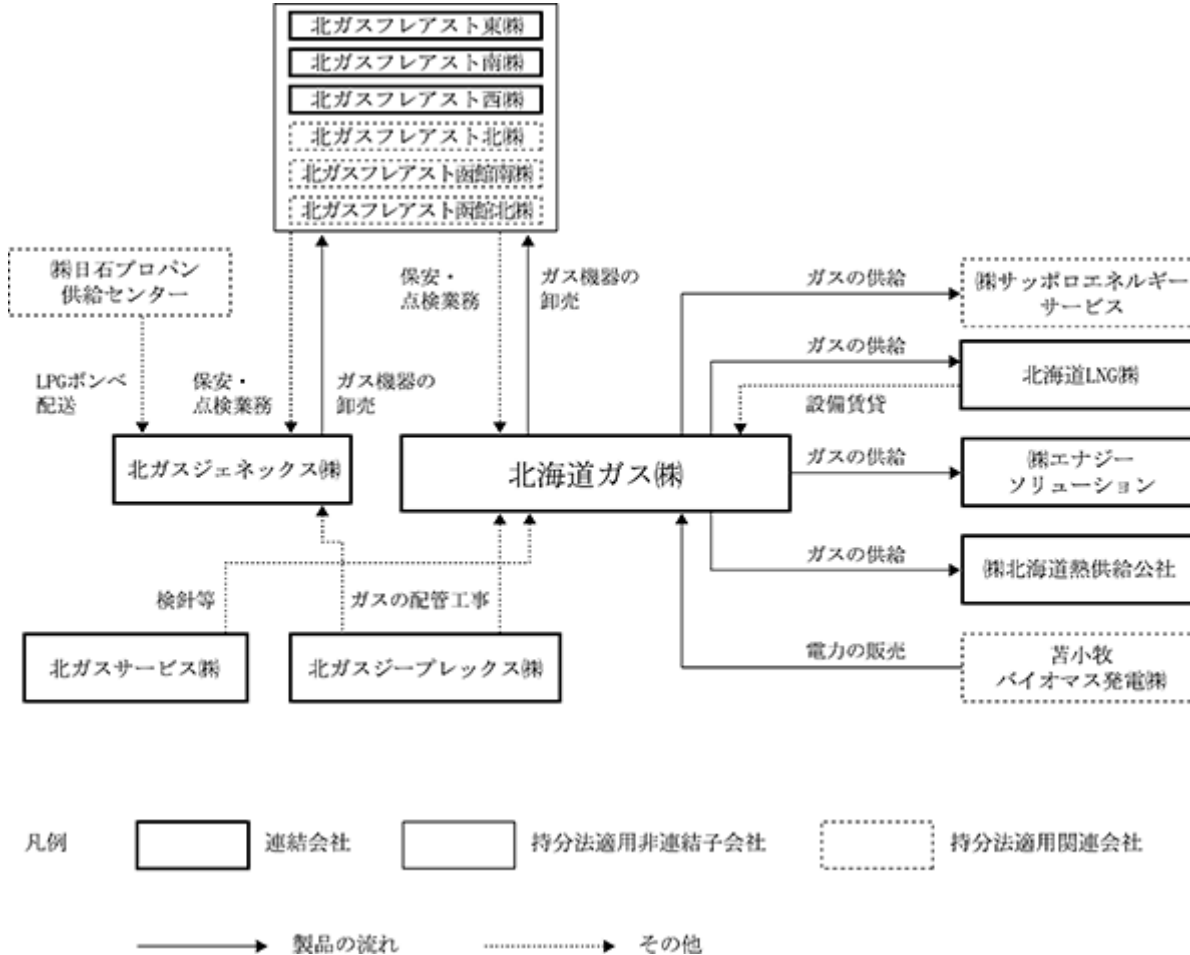
また当社及び北ガスジェネックス(株)は、ガス機器の販売及び貸付を行うとともに、北ガスフレアスト東(株)、北ガスフレアスト南(株)、北ガスフレアスト西(株)、北ガスフレアスト北(株)、北ガスフレアスト函館南(株)、北ガスフレアスト函館北(株)に対しガス機器を卸売しております。

「その他」

北ガスサービス(株)は、当社からの受託業務のほか、OA機器等の販売、建物の管理、保険代理業等を行っております。

北ガスジーブレックス(株)は、不動産業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当社グループには上記事業系統図に記載されているほかに、持分法非適用非連結子会社が1社あります。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|----------------------------------|---------------|----------------------|----------------------|------------------------------|---|
| (連結子会社) 北ガスジェネックス㈱ | 北海道札幌市 東区 | 80,000 | LPG 工事及び器具 その他 | 100.0 | 当社にLPGボンベの販売等を行っております。 資金援助 役員の兼任等 兼任2名、出向3名 |
| 北ガスサービス㈱ | 北海道札幌市 中央区 | 46,000 | ガス その他 | 100.0 | 当社からの検針業務の受託及び当社に OA機器等の販売を行っております。 役員の兼任等 兼任1名、出向3名 |
| 北ガスジーブレックス㈱ | 北海道札幌市 白石区 | 300,000 | 工事及び器具 | 100.0 | 当社受注のガス設備工事の施工及びガス 供給導管の建設工事を行っております。 資金援助 貸付金 400,000千円 役員の兼任等 兼任1名、出向5名 |
| ㈱エネルギーソリューション | 北海道小樽市 | 350,000 | その他エネルギー | 100.0 | 当社からのガスの供給により冷温熱・ 電力を供給する事業を行っております。 役員の兼任等 兼任1名、出向5名 |
| ㈱北海道熱供給公社 (注)3 | 北海道札幌市 東区 | 3,025,250 | その他エネルギー | 78.51 | 当社からのガスの供給により冷温水・ 蒸気及び電力を供給する事業を行って おります。 役員の兼任等 兼任1名、出向5名 |
| 北海道LNG㈱ (注)3 | 北海道札幌市 中央区 | 2,000,000 | ガス | 70.0 | 当社に設備貸貸を行い、当社からのガス の卸売によりガスの販売を行って おります。 資金援助 貸付金 5,760,000千円 役員の兼務等 兼任2名、出向2名、転籍1名 |
| 北ガスフレアスト南㈱ | 北海道札幌市 豊平区 | 23,500 | 工事及び器具 | 100.0 | 当社からのガス機器の卸売によりガス 機器の販売等を行っております。 役員の兼務等 兼任1名、出向2名 |
| 北ガスフレアスト東㈱ | 北海道札幌市 白石区 | 40,000 | 工事及び器具 | 100.0 | 当社からのガス機器の卸売によりガス 機器の販売等を行っております。 役員の兼務等 兼任1名、出向3名 |
| 北ガスフレアスト西㈱ | 北海道札幌市 西区 | 20,000 | 工事及び器具 | 51.0 | 当社からのガス機器の卸売によりガス 機器の販売等を行っております。 役員の兼任等 兼任1名、出向1名 |
| (持分法適用関連会社) ㈱日石プロパン 供給センター | 北海道北広島市 | 80,000 | LPG | 45.0 (30.0) | LPGボンベの配送を行っております。 役員の兼任等 兼任2名 |
| ㈱サッポロエネルギー サービス | 北海道札幌市 中央区 | 200,000 | その他エネルギー | 30.0 | 当社からのガスの供給により冷水・蒸 気等の熱供給を行っております。 役員の兼任等 出向1名 |
| 北ガスフレアスト北㈱ | 北海道札幌市 東区 | 37,000 | 工事及び器具 | 34.0 | 当社からのガス機器の卸売によりガス 機器の販売等を行っております。 役員の兼任等 兼任1名、出向1名 |
| 北ガスフレアスト函館南㈱ | 北海道函館市 | 25,000 | 工事及び器具 | 34.0 | 当社からのガス機器の卸売によりガス 機器の販売等を行っております。 役員の兼任等 兼任1名、出向2名 |
| 北ガスフレアスト函館北㈱ | 北海道函館市 | 25,000 | 工事及び器具 | 34.0 | 当社からのガス機器の卸売によりガス 機器の販売等を行っております。 役員の兼任等 兼任1名、出向2名 |
| 苫小牧バイオマス発電㈱ | 北海道苫小牧市 | 499,000 | その他エネルギー | 20.0 | 当社へ電力の販売を行っております。 役員の兼任等 出向1名 |

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 特定子会社であります。
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|-------------|
| ガス | 657 (372) |
| LPG | 92 (65) |
| その他エネルギー | 89 (21) |
| 工事及び器具 | 352 (68) |
| その他 | 41 (52) |
| 全社(共通) | 51 (8) |
| 合計 | 1,282 (586) |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------|---------|-----------|------------|
| 676(252) | 40.8 | 18.2 | 5,782 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|-----------|
| ガス | 586 (207) |
| LPG | 1 (0) |
| その他エネルギー | 13 (0) |
| 工事及び器具 | 25 (37) |
| その他 | 0 (0) |
| 全社(共通) | 51 (8) |
| 合計 | 676 (252) |

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、管理職の地位にある者を算定対象に含みません。

(3) 労働組合の状況

- a 名称 北海道ガス労働組合、北ガスジェネックス労働組合、北ガスサービス労働組合、北ガスジープレックス労働組合
- b 上部団体 全国ガス労働組合連合会(北ガスジープレックス労働組合除く)
- c 組合員数 平成29年3月末現在815名
- d 特記すべき事項 労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概況】

(1) 業績

当連結会計年度の北海道経済は、円高による輸出の減少など、一部で弱い動きが見られたものの、雇用・所得環境の改善や、引き続き好調なインバウンドに加え、北海道新幹線の開業効果などを背景に、国内外からの観光客が増加するなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、エネルギー業界におきましては、昨年4月の電力小売り全面自由化により、さまざまな異業種参入による競争が本格化しており、さらに、本年4月にはガスの小売り全面自由化がスタートするなど、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。

このような状況のもと、当社グループは、ガスの販売拡大を中心とした積極的な営業活動や保安の強化に取り組むとともに、電力事業参入をはじめとする総合エネルギーサービス事業の展開に向けた取り組みを着実に進めてまいりました。

連結売上高につきましては、都市ガス販売量が増加したものの、原料費調整制度による販売単価の低下等により、前連結会計年度に比べ6.5%減の87,040百万円となりました。一方、費用につきましては、経営全般にわたる合理化・効率化を進めたことに加え、営業外収入が増加した結果、経常利益は前連結会計年度に比べ2.1%増の1,824百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等を計上した結果、同12.7%増の1,297百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ガス

当連結会計年度末のお客さま件数は、新築・燃料転換営業を積極的に進めたことに加え、賃貸住宅の獲得件数の増加等により、前連結会計年度末に比べ4,206件増の565,947件となり、4期連続の純増となりました。都市ガス販売量は、家庭用につきましては、公営住宅や老朽建物の撤去が一部でありましたものの、新設件数の増加に加え、給湯暖房を含め幅広い用途でガスをお使いいただけるお客さまの件数が増加いたしております。また、春先と冬場の気温が低めに推移したこともあり、前連結会計年度に比べ11.8%増の179百万m³となりました。業務用につきましては、お客さま件数の減少等がありましたものの、新規物件の獲得等により、同6.4%増の372百万m³となり、他のガス事業者向け供給を含めました総販売量は同8.1%増の559百万m³となりました。

また、LNG販売においては、新たなお客さまの稼働もありましたが、LNG販売を含むガス全体の売上高は、原料費調整制度による販売単価への影響等により、同18.8%減の54,279百万円となりました。

その結果、セグメント利益は同21.2%減の2,561百万円となりました。

LPG

売上高は、LPG販売量が増加したものの、原料費調整制度による販売単価への影響等により前連結会計年度に比べ5.4%減の5,961百万円となり、セグメント利益は同88.7%減の27百万円となりました。

その他エネルギー

電力事業につきましては、積極的な営業を展開し、北ガスグループをご利用のお客さまを中心に、低圧・高圧の合計で57,013件のお客さまに供給しております。

売上高は、電力販売による増収に加え、気温等の影響による熱供給事業の販売量の増加等もあり、前連結会計年度に比べ70.6%増の13,838百万円となりました。セグメント利益は、電力事業の増益に加え、熱供給事業の原材料費の影響等により同165.8%増の628百万円となりました。

工事及び器具

売上高は、賃貸・戸建住宅の獲得件数増加等による都市ガス器具販売の増加等により、前連結会計年度に比べ1.2%増の15,354百万円となり、セグメント利益は費用が増加したこと等により同35.4%減の356百万円となりました。

その他

売上高は、自動車販売の増加等により前連結会計年度に比べ6.5%増の1,656百万円となり、セグメント利益は同20.0%増の173百万円となりました。

(注) 1 本書面では、ガス量はすべて1m³当り45メガジュール(10,750キロカロリー)で表示しております。

2 消費税については税抜方式を採用しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の借入金・社債等の残高は前連結会計年度末に比べ1,786百万円増加し、73,045百万円となり、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ2,896百万円減少し、1,066百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

たな卸資産の増減額の増加等により、同2,918百万円減少し、11,415百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出の増加等により、同2,733百万円支出額が増加し、14,867百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

設備投資の増加に伴い長期借入金による資金調達を行ったこと等により、555百万円の収入となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループにおきましては、「都市ガス事業」が売上高及び営業費用共に連結財務諸表の大半を占めており、当該セグメントが当社グループの生産、受注及び販売活動の中心となっております。

以下は、「都市ガス事業」における当社の生産、受注及び販売の状況について記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

| 区分 | | 生産量(千m ³) | 前年同期比(%) |
|------|---------|-----------------------|----------|
| 都市ガス | 石狩LNG基地 | 519,755 | 21.7 |
| | 函館みなと工場 | 47,021 | 5.7 |
| | 北見工場 | 7,848 | 15.2 |
| | 計 | 574,625 | 20.1 |

(2) 受注実績

都市ガス事業については、その事業の性質上、受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

都市ガス販売実績

当連結会計年度における都市ガス販売実績は次のとおりであります。

| 区分 | | 販売量 | 前年同期比(%) |
|-----------------|----------|------------------------|----------|
| 都市ガス | 家庭用 | 179,609千m ³ | 11.8 |
| | その他 | 372,226千m ³ | 6.4 |
| | 計 | 551,835千m ³ | 8.1 |
| | 他事業者向け供給 | 7,901千m ³ | 9.3 |
| | 総販売量 | 559,736千m ³ | 8.1 |
| 月平均調定件数 | | 450,426件 | 0.4 |
| 調定件数1件当たり月平均販売量 | | 102.1m ³ | 7.7 |

| 区分 | | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
|------|-----|------------|----------|
| 都市ガス | 家庭用 | 23,186,308 | 7.1 |
| | その他 | 23,579,765 | 19.8 |
| | 計 | 46,766,073 | 13.9 |

お客さま件数及び普及率

平成29年3月末における地区別お客さま件数及び普及率は次のとおりであります。

| 地区別 | 世帯数(世帯) | お客さま件数(件) | 普及率(%) |
|------|-----------------|---------------|------------|
| 札幌地区 | 845,402 (2.0) | 431,272 (1.0) | 51.0 (1.0) |
| 函館地区 | 115,402 (0.3) | 65,057 (0.4) | 56.4 (0.2) |
| 小樽地区 | 46,919 (0.9) | 32,659 (0.8) | 69.6 (0.0) |
| 千歳地区 | 43,657 (1.6) | 19,735 (1.7) | 45.2 (0.0) |
| 北見地区 | 43,577 (0.2) | 17,224 (1.1) | 39.5 (0.8) |
| 計 | 1,094,957 (1.5) | 565,947 (0.7) | 51.7 (0.8) |

(注) 1 お客さま件数は、ガスメーター取付数によっております。

2 世帯数は、供給区域の住民基本台帳及び各自治体の資料から推計した一般世帯数であります。

3 ()内数値は対前年比(%)であります。

都市ガス料金

当社は、平成28年3月30日に「地球温暖化対策のための税における石油石炭税」の税額変更に伴いガス料金の改定を主とする一般ガス供給約款・選択約款の変更について、北海道経済産業局長に届出を行い、平成28年5月1日より実施いたしております。これは地球温暖化対策のための税が、従来の石油石炭税に段階的に課税されることを受け反映させるものです。

供給約款料金に対しては、下記の料金が適用されます。この区分によるa基本料金およびb従量料金の合計とし、各月の使用量に応じてA・B・C・D・Eのいずれかの料金表が適用されます。また、一般ガス供給約款で定める料金以外に、選択約款による料金や個別交渉による大口向けの料金があります。

(平成28年4月31日までの適用料金)

a 基本料金

基本料金は、1か月につき次のとおりです。

| 料金表種別 | 1か月の使用量 | 基本料金(税込) (ガスメーター1個につき) |
|-------|---|---------------------------|
| A | 0 m ³ から15m ³ まで | 928.80円 |
| B | 15m ³ を超え50m ³ まで | 1,427.76円 |
| C | 50m ³ を超え200m ³ まで | 1,976.40円 |
| D | 200m ³ を超え800m ³ まで | 7,560.00円 |
| E | 800m ³ を超える場合 | 9,720.00円 |

b 従量料金

従量料金は、使用量に次の単位料金を乗じて算定しております。

| 料金表種別 | 1か月の使用量 | 基準単位料金(税込) (1 m ³ につき) |
|-------|---|--------------------------------------|
| A | 0 m ³ から15m ³ まで | 196.81円 |
| B | 15m ³ を超え50m ³ まで | 163.55円 |
| C | 50m ³ を超え200m ³ まで | 152.58円 |
| D | 200m ³ を超え800m ³ まで | 124.66円 |
| E | 800m ³ を超える場合 | 121.96円 |

(注) 1 支払期限日(検針日の翌日から30日目)を超過した後に支払われる場合には、その経過日数に応じて1日当たり0.0274%の割合で算定した延滞利息が発生します。

2 上記の料金は1 m³当たり45MJです。なお、消費税8%分が含まれております。

3 当社は、為替レートや原油価格など外的な要因で変動する原料価格をガス料金に反映する原料費調整制度を導入しております。平成28年4月の調整額は次のとおりです。

| 検針月 | 1 m ³ 当たり調整額(税込) |
|---------|-----------------------------|
| 平成28年4月 | -11.89円 |

(平成28年5月1日からの適用料金)

a 基本料金

基本料金は、1か月につき次のとおりです。

| 料金表 種別 | 1か月の使用量 | 基本料金(税込) (ガスメーター1個につき) |
|-----------|---|---------------------------|
| A | 0 m ³ から15m ³ まで | 928.80円 |
| B | 15m ³ を超え50m ³ まで | 1,427.76円 |
| C | 50m ³ を超え200m ³ まで | 1,976.40円 |
| D | 200m ³ を超え800m ³ まで | 7,560.00円 |
| E | 800m ³ を超える場合 | 9,720.00円 |

b 従量料金

従量料金は、使用量に次の単位料金を乗じて算定しております。

| 料金表 種別 | 1か月の使用量 | 基準単位料金(税込) (1 m ³ につき) |
|-----------|---|--------------------------------------|
| A | 0 m ³ から15m ³ まで | 197.04円 |
| B | 15m ³ を超え50m ³ まで | 163.78円 |
| C | 50m ³ を超え200m ³ まで | 152.80円 |
| D | 200m ³ を超え800m ³ まで | 124.89円 |
| E | 800m ³ を超える場合 | 122.19円 |

(注) 1 支払期限日(検針日の翌日から30日目)を経過した後に支払われる場合には、その経過日数に応じて1日当たり0.0274%の割合で算定した延滞利息が発生します。

2 上記の料金は1 m³当たり45M Jです。なお、消費税8%分が含まれております。

3 当社は、為替レートや原油価格など外的な要因で変動する原料価格をガス料金に反映する原料費調整制度を導入しております。平成28年5月から平成29年3月までの調整額は次のとおりです。

| 検針月 | 1 m ³ 当たり調整額(税込) |
|----------|-----------------------------|
| 平成28年5月 | -14.52円 |
| 平成28年6月 | -18.24円 |
| 平成28年7月 | -21.51円 |
| 平成28年8月 | -25.50円 |
| 平成28年9月 | -28.76円 |
| 平成28年10月 | -29.40円 |
| 平成28年11月 | -28.85円 |
| 平成28年12月 | -27.67円 |
| 平成29年1月 | -26.59円 |
| 平成29年2月 | -24.95円 |
| 平成29年3月 | -23.14円 |

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

現在、エネルギーを取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。東日本大震災以降、エネルギーに対する価値観は大きく変化し、省エネルギーが社会全体に浸透・定着するとともに、少子高齢化・人口減少といった社会構造の変化が急速に進んでおり、エネルギー需要は長期的に減少していく傾向にあると見ております。また、地球環境問題が深刻化する中、COP21における新たな国際ルール「パリ協定」が昨年11月に発効され、わが国においても「2030年までに2013年比で温室効果ガスの排出を26%削減」という目標に向けた取り組みが求められております。一方、昨年の電力小売り全面自由化に続き、本年4月からはガス小売り全面自由化が始まり、エネルギーの垣根を越えた競争がより一層本格化しております。

このような環境変化のもと、当社グループが持続的に成長していくためには、これまでにない、新たなビジネスモデルを展開する必要があります。このため、「総合エネルギーサービス事業」という新たな事業の展開に向けた諸施策に積極的に取り組んでいるところであります。

当社グループが目指す「総合エネルギーサービス事業」とは、積雪寒冷地に適した省エネルギーシステムを構築し、持続可能な社会を実現することであります。

具体的には、都市ガスの導管網を最大限活用し、ガスコージェネレーションシステムやガスマイホーム発電「コレモ」、「エネファーム」といった分散型エネルギーを普及拡大してまいります。これにより、事業所・家庭ごとに発電するとともに、排熱を有効利用することでエネルギー効率を向上させます。電源については、太陽光、風力、木質バイオマスなど地産地消の再生可能エネルギーを効果的に組み合わせることにより環境負荷を低減します。また、快適な省エネルギーを実現するため、当社独自のエネルギーマネジメントシステムを普及拡大し、エネルギーの見える化などにより、CO₂削減を推進します。さらに、これらを繋ぐ情報ネットワークの構築により、効率的なエネルギーシステムの運用とお客さまへの多様なサービスを展開してまいります。

そして、将来的には、エネルギーマネジメントシステムを軸に北海道全域への事業展開を図り、2030年代には、お客さま件数100万件規模を達成したいと考えております。

当社グループでは、中期経営ビジョン「Progress2020」の最終目標年度である2020年度までの5ヶ年を対象とした「2016中期経営計画」を昨年度よりスタートし、本年度も引き続き取り組んでおります。本計画は「総合エネルギーサービス事業」の本格展開に向けた基盤整備を行うものであり、主な取り組みとして「ガス事業基盤の強化」、「電力事業の推進」、「北ガス版エネルギーマネジメントサービスの展開」を掲げ、当社グループの総力を結集して積極的に進めているところであります。

当社のガス普及率は約50%であり、拡大・成長の余地が大きいことから、まずは、事業の根幹であります、天然ガスの普及拡大をはじめとしたガス事業基盤の一層の強化に取り組んでおります。

家庭用分野では、エネルギー効率に優れた省エネ型給湯暖房システム「エコジョーズ」や省エネ・節電効果の高いガスマイホーム発電「コレモ」、「エネファーム」の普及拡大を進めております。非家庭用分野では、ガス空調システムやガスコージェネレーションシステムといった天然ガスの高度利用を進めております。

また、供給エリア内のガス導管未整備地区において、ガス導管を戦略的に整備・拡充するとともに、家庭用・業務用の燃料転換を積極的に進めております。昨年度は、札幌市内の22の地区において、約10キロメートルのガス導管を敷設し、150件を超えるガスと電気のお客さまを獲得することができました。2017年度は、30地区で20キロメートルのガス導管を敷設し、約480件のお客さまの獲得を目指し、積極的な活動を展開してまいります。

さらに、北海道全域における天然ガスの普及拡大を推進するため、「LNGサテライト供給」の営業活動を積極的に展開するとともに、北海道内のガス事業者や他エネルギー事業者を含めたアライアンスの強化を進めてまいります。

この他、昨年9月には、石狩LNG基地内に2号タンクが完成し運転を開始いたしました。今後も、石狩LNG基地のより安定した操業とLNG調達の柔軟性を高め、北海道の天然ガス需要に対応しながら、環境負荷の低減とエネルギーセキュリティの向上に貢献する北海道の重要なエネルギー供給インフラとしての役割をしっかりと果たしてまいります。

昨年4月の電力小売り全面自由化により、一般家庭およびオフィス、飲食店などの業務用分野への電力販売をスタートしました。当社グループ丸となって営業活動を展開した結果、昨年度は、当初計画を超えるお客さまを獲得し、3月末時点で約5万7千件のお客さまに電力を供給しております。また、本年4月からは、当社のガスをお使いでないお客さま向けの料金割引率を拡大し、北海道内のガス事業者との連携を図りながら、PR・巡回活動などを強化することにより、北海道全域に「北ガスの電気」を浸透させていきます。これらの取り組みにより、電気のお客さま件数を2017年度に10万件、2020年には20万件まで増大し、「総合エネルギーサービス事業」の本格展開に向けた顧客基盤づくりを着実に進めてまいります。

一方、電源の整備・調達につきましては、石狩LNG基地の敷地内に、世界最高クラスの発電効率を誇るガスエンジンを複数台設置した「石狩発電所」の建設を進めております。天然ガスで発電し、排熱をガス製造工程で有効利用することにより、環境負荷およびエネルギーコストの低減を目指します。また、当社が事業参画している「苫小牧バイオマス発電所」に加え、紋別のバイオマス発電からの電源調達を開始するなど、地産地消の環境負荷が少ない電源を最大限活用いたします。自社電源と外部からの電源調達の最適な組み合わせにより、高効率で環境にやさしい電源構成を目指してまいります。

「総合エネルギーサービス事業」の展開で鍵となるのが、当社独自のエネルギーマネジメントシステムの開発です。積雪寒冷地でエネルギー消費が多い地域特性に着目し、最先端の情報技術と行動科学を取り入れることにより、エネルギー使用状況の可視化だけでなく、お客さまの個々の住環境や生活・行動にあったエネルギーの使い方を促します。これにより、お客さまとともに、エネルギー消費量とCO₂排出量を削減しながら、快適な暮らしを実現してまいります。

当社独自のエネルギーマネジメントシステムであります「北ガス版HEMS」の自社開発につきましては、環境省の「省エネサポートシステム実証事業」に採択されており、2018年度の市場投入に向けて、実証試験に鋭意取り組んでいるところであります。これまで一般的だった電気使用状況の見える化にとどまらず、熱(暖房)利用に着目したお客さまへの省エネアドバイスから暖房運転の自動制御までを行うのが「北ガス版HEMS」の特徴です。

このような当社独自のエネルギーマネジメントシステムを北海道全域に広く普及させ、地域のエネルギー利用の効率化を図ることにより、深刻化する地球環境問題にも貢献してまいります。

当社グループは、「総合エネルギーサービス事業」を展開することにより、北海道に適した新たなエネルギー社会をお客さまとともに創りあげ、地域社会の発展と環境負荷の低減に貢献し、地域に根差す企業としての社会的責任をしっかりと果たしながら、ともに成長する企業グループを目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

(1) 自然災害による影響

地震等の自然災害により、お客さま設備や当社グループに被害が発生した場合、供給支障等により、お客さま被害が発生する可能性があります。

(2) 原料調達に関する不測の事態

天然ガスや液化天然ガス等の原料調達に関して不測の事態が生じた場合、都市ガスの供給に影響を与え、有形無形の損失が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ガス事故による影響

ガス事故の発生により、お客さま被害が発生した場合、対応に要する直接的費用の発生に加え、社会的信用の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 国策や制度の変更

国策や制度の変更により、ガス業界に対する規制が変更された場合、エネルギー間競争の激化によるお客さまの離脱や販売価格低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ガス消費機器・設備に関するトラブル

お客さまに設置した消費機器・設備に関する重大な不具合が発生した場合、対応に要する直接的費用の発生に加え、社会的信用の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 気温影響によるガス需要の変動

気温の推移が平年値から乖離する等によりガス需要量が想定から変動した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品・技術開発の停滞

商品や技術の開発が遅れた場合、競争力を失い業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法令変更・法的トラブル

関係法令が変更されたり、法的な問題や争いが生じた場合、対応に要する直接的間接的費用の発生や、事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料調達価格の変動

原材料価格が、原油価格・為替・市場相場等の変動によって高下した場合、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 取引先の信用問題や事故等

取引先の倒産や事故等があった場合、債権未回収や業務支障を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 設備投資による影響

ガス事業の性質から、業容拡大や増産を目的とした大規模な設備投資の実施により、費用負担が増加し、一時的に業績に影響を及ぼす可能性があります。また係る設備投資が、その後の経済情勢の変化等により、所期の成果を出せないことで、有利子負債依存度が高まる可能性があります。

(12) 資金調達・資産運用

市況や金融の混乱により資金調達や資産運用の悪化が発生した場合、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 不適切な情報流出

社内情報が不適切な形で外部流出した場合、有形無形の損失が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 業務システム・通信回線の不具合

業務システムや通信回線の不具合により、業務処理の誤りや業務停滞を引き起こした場合、有形無形の損失が発生し、業績や事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、長期に安定した原料調達を行うため、石狩LNG基地向け「LNG売買契約」を東京瓦斯株式会社と締結しており、その契約の期限は平成34年度で、調達数量は年間30～40万tを予定しております。

なお、石狩LNG基地について下記の通り賃貸借契約を締結しております。

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 契約内容 | 契約品目 | 契約期間 |
|------------|------------|-------|-------|---------------------------|
| 北海道LNG株式会社 | 東銀リース株式会社 | 賃貸借契約 | 機械設備等 | 平成24年12月3日から平成34年12月2日まで |
| 北海道ガス株式会社 | 北海道LNG株式会社 | 転貸借契約 | 〃 | 平成24年12月3日から平成34年12月2日まで |
| 北海道ガス株式会社 | 北海道LNG株式会社 | 賃貸借契約 | 〃 | 平成24年12月1日から平成34年11月30日まで |

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、当社が主に都市ガス事業において行っており、「技術開発研究所」を中心に、積雪寒冷地に適したエネルギー利用機器の開発やエネルギー利用技術の研究を実施しております。当連結会計年度における研究開発費は331,628千円であります。

「技術開発研究所」の基本理念を以下に示します。

寒冷地技術の研究開発を推進し、技術の蓄積・普及を図ります。

エネルギー利用技術の高度化を追求し、環境負荷低減に努めます。

低炭素社会の実現に向けたエネルギー技術への対応を図ります。

地域社会と密接な交流を深めつつ、北国の生活文化に貢献します。

これらの基本理念に基づき、他企業・大学等の外部研究機関・行政とも協力し、研究開発活動を推進しております。

主な研究内容は、以下のとおりであります。

(1) 事業目標「Progress2020」達成に向けた家庭用機器の商品開発

寒冷地向け家庭用燃料電池「エネファーム」の開発

寒冷地向け家庭用ガスエンジンコージェネレーション「コレモ」の開発

寒冷地向け高効率給湯暖房機エコジョーズのバリエーション最適化

寒冷地向け家庭用最適システム制御の開発

寒冷地向けデシカント(除湿)換気システムの開発

(2) 寒冷地における次世代エネルギーシステム検討

寒冷地に適した次世代のエネルギーシステムについての研究

(3) 供給保安分野における技術開発

天然ガス利用の普及拡大に資する技術・工法開発

ガス導管の保安レベル、施工性向上とコスト低減に貢献する技術・工法開発

(4) 業界が低炭素社会や安全・安心の実現を目指して策定した『Gas Vision 2030』実現に向けた研究活動

再生可能エネルギー発電に伴う需給調整力確保に向けたコージェネレーション群の有効活用に関する研究(北海道大学との共同研究)

潜熱蓄熱材を用いたコージェネレーション排熱の蓄熱技術研究(北見工業大学との共同研究)

金属管の腐食メカニズムに関する研究(室蘭工業大学との共同研究)

(5) その他

工学系若手研究者支援を目的とした「北海道大学研究支援制度」の運営

ビックデータを活用した情報の利用高度化

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは、ガスの販売拡大を中心とした積極的な営業活動や保安の強化に取り組むとともに、電力事業参入をはじめとする総合エネルギーサービス事業の展開に向けた取り組みを着実に進めてまいりました。

連結売上高につきましては、都市ガス販売量が増加したものの、原料費調整制度による販売単価の低下等により、前連結会計年度に比べ6.5%減の87,040百万円となりました。一方、費用につきましては、経営全般にわたる合理化・効率化を進めたことに加え、営業外収入が増加した結果、経常利益は前連結会計年度に比べ2.1%増の1,824百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等を計上した結果、同12.7%増の1,297百万円となりました。

(3) 財政状況

資産、負債及び純資産

総資産につきましては、石狩LNG基地の発電設備への投資等に伴い前連結会計年度末に比べ5,700百万円増加し、136,058百万円となりました。負債は、社債や長期借入金の増加等により前連結会計年度末に比べ4,277百万円増加し、94,009百万円となりました。純資産は、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式転換等により、前連結会計年度末に比べ1,422百万円増加し、42,048百万円となりました。なお、当連結会計年度末におきまして、株式転換が累計で3,384百万円となり、資本増強と有利子負債の減少が図られております。

キャッシュ・フロー分析

営業活動によるキャッシュ・フローはたな卸資産の増減額の増加等により、前連結会計年度に比べ2,918百万円減少し、11,415百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得による支出の増加等により、同2,733百万円支出額が増加し、14,867百万円の支出となりました。これらを合計したフリー・キャッシュ・フローは3,451百万円の支出となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、設備投資の増加に伴い長期借入金による資金調達を行ったこと等により、555百万円の収入となりました。

(4) 資金調達の状況

石狩LNG基地の発電設備、経年導管入替等の設備投資に充当する目的で、長期借入金7,600百万円に加え第17回無担保普通社債5,000百万円(7年0.250%)を発行しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、ガス事業を中心に、ガス需要の増加に対し、効率的かつ長期的な安定供給及び製造体制を確保するため、当連結会計年度は15,449,536千円の設備投資(有形固定資産の他、無形固定資産、長期前払費用、繰延資産を含む)を実施しております。セグメント別の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 | 前年同期比 |
|------------|--------------|-------|
| ガス | 8,847,120千円 | 10.8% |
| LPG | 627,728 | 18.7 |
| その他エネルギー | 5,536,875 | 405.2 |
| 工事及び器具 | 360,693 | 48.6 |
| その他 | 25,873 | 7.1 |
| 計 | 15,398,291千円 | 23.1% |
| 全社(共通)又は消去 | 51,244千円 | 16.5% |
| 合計 | 15,449,536千円 | 22.9% |

設備投資の大半を占めている当社の当連結会計年度の主な設備投資等には、導管5,075,493千円、石狩LNG基地建設1,901,898千円等があり、所要資金については、自己資金及び借入金によっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------|--------------|-------------|------------|--------------|-----------------------------------|---------|------------|--------------|
| | | 建物及び 構築物 | 機械装置 | 導管及び メーター | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 製造設備 | | | | | | | | |
| 石狩LNG基地 (石狩市) | ガス | 3,180,103 | 14,241,457 | | 4,997,863 (98,225) [] | 16,569 | 22,435,994 | 42 (33) |
| 函館みなと工場 (函館市) | ガス | 661,229 | 157,867 | | 338,478 (20,404) | 4,117 | 1,161,692 | 15 (0) |
| 北見工場 (北見市) | ガス | 98,988 | 38,984 | | [7,607] | 870 | 138,843 | 8 (4) |
| 供給設備 | | | | | | | | |
| 札幌地区 (札幌市中央区他) | ガス | 809,240 | 1,314,470 | 22,021,891 | 1,800,256 (206,436) [6,702] | 41,662 | 25,987,521 | 97 (32) |
| 函館地区 (函館市) | ガス | 58,466 | 129,063 | 4,273,462 | 1,201,550 (17,250) [156] | 6,123 | 5,668,666 | 19 (3) |
| 小樽地区 (小樽市) | ガス | 15,773 | 71,730 | 2,392,684 | 413,735 (24,052) | 4,733 | 2,898,657 | 15 (5) |
| 千歳地区 (千歳市) | ガス | 205,233 | 402,667 | 2,736,807 | 149,742 (13,359) [1,923] | 3,517 | 3,497,968 | 13 (5) |
| 北見地区 (北見市) | ガス | | 40,059 | 2,949,890 | 598 (27) | 10,183 | 3,000,731 | 17 (6) |
| 業務設備 | | | | | | | | |
| 札幌地区 (札幌市中央区他) | ガス | 2,486,923 | 27,904 | | 4,293,136 (345,412) [783] | 290,628 | 7,098,591 | 379 (134) |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、車両運搬具及びリース資産であり、建設仮勘定を含んでおりません。金額には消費税等を含みません。
- 2 土地及び建物の一部を賃借しております。連結会社以外から賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
- 5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 年間賃借料又は リース料 (千円) | 賃借又は リース契約残高 (千円) |
|---------------|--------------|-------|-------------------------|-------------------------|
| 全社 (札幌市等) | ガス | 車両 | 23,450 | 79,229 |
| 北見地区 (北見市) | ガス | 建物 | 5,288 | 92,544 |

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|------------------|------------------------------------|--------------|------------|-------------|-----------|--------------|-----------------------|---------|-----------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 | 導管及び メーター | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 北海道LNG(株) | 石狩LNG 基地 (石狩市) | ガス | LNG設備 | 2,158,357 | 5,205,275 | | | 235 | 7,363,869 | 7 (0) |
| 北ガス ジェネックス(株) | ボンベ庫等 (札幌市内 各所他) | LPG | その他 の設備 | 326,789 | 339,547 | 2,795,662 | 1,096,894 (37,790) | 397,495 | 4,956,389 | |
| 株北海道熱供給公社 | 中央 エネルギー センター (札幌市 東区) | その他 エネルギー | その他 の設備 | 303,332 | 552,978 | 1,759,750 | 436,013 (11,641) | 4,686 | 3,056,760 | 14 (7) |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びリース資産であり、建設仮勘定を含んでおりません。金額には消費税等を含みません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
- 4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 年間賃借料又は リース料 (千円) | 賃借又は リース契約残高 (千円) |
|-----------------------|--------------|---------|-------------------------|-------------------------|
| 北海道LNG(株) (札幌市中央区) | ガス | LNG設備関連 | 1,072,680 | 6,078,520,000 |

(3) 在外子会社

該当する子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおきましては、「ガス事業」が売上高及び営業費用共に連結財務諸表の大半を占めており、当社の生産及び販売活動がその中心となっております。そのため、重要な設備の新設等に係る設備は当社の設備投資計画をもとに記載しております。

当社の当連結会計年度後1年間の設備の新設・改修等に係る投資予定金額は、13,933,767千円であります。その所要資金については、主として自己資金でまかない、不足分に関しては借入金でまかなう予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等(提出会社)

| セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定額(千円) | | | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|--------------|----------------------|------------|-----------|-----------------|-------------------|---------------|-------------|--------------|---------------------------------------|
| | | 総額 | 既支払額 | 平成29年度 支払予定額 | 平成30年度以 降支払予定額 | | | | |
| ガス | 導管増設等 | | | 6,023,670 | | 自己資金 | 平成29年 4月 | 平成30年 3月 | 平成29年度 58km |
| その他エネ ルギー | ガス発電設 備及び送電 設備 | 10,000,000 | 3,946,056 | 4,451,527 | 1,602,417 | 借入金及 び自己資金 | 平成28年 7月 | 平成30年 10月 | 発電容量 78,000kw 送電容量 100,000kw |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等(提出会社)

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 160,000,000 |
| 計 | 160,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成29年6月28日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 普通株式 | 82,703,137 | 85,206,943 | 東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所 | 単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 82,703,137 | 85,206,943 | | |

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

| 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成24年9月25日発行) | | |
|--|--|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 1,616 | 960 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 6,167,938(注)1 | 3,664,122(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株あたり262(注)2 | 同左(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年11月1日～ 平成29年9月21日(注)3 | 同左(注)3 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 262 資本組入額 131(注)4 | 同左(注)4 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部については、行使することができない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 | 同左(注)5 |
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 1,616 | 960 |

- (注) 1 本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。ただし、(注)5において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額をさす。)は、当初金262円とする。ただし、転換価額は(注)2(1)～(6)に定めるところにより修正または調整されることがある。

(1) 転換価額の下方向修正

当社は、平成26年10月1日(以下「決定日」という。)まで(当日を含む。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)がある20連続取引日の当該終値の平均値(計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた金額をいう。)が決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額を上記の計算の結果算出された金額と同一の金額に修正する。

(注)2(1)の規定にかかわらず、(注)2(1)により修正された転換価額が、当初の転換価額の90%を下回る場合には、当該90%にあたる金額の1円未満を切り上げた金額を修正後の転換価額とする。ただし、当初の転換価額が決定日までに(注)2(2)～(6)に定めるところにより調整された場合には、当該調整後の転換価額を当初の転換価額とみなす。

(注)2(1)またはにより修正された転換価額は、平成26年11月1日(以下この日を本注において「効力発生日」という。)以降、これを適用する。

決定日の翌日から効力発生日までの間に、(注)2(2)～(6)に定めるところによる調整後の転換価額が適用されることとなる場合には、(注)2(1)またはによる修正が決定日に効力が生じたものとみなして、修正後の転換価額について当該調整を行い、算出された金額を効力発生日以降に有効な転換価額とする。

- (2) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、(注)2(3)に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (3) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価((注)2(5)に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者を募集する場合。

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の末日とする。以下本項において同じ。)の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当ての場合は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)または時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)(以下「取得請求権付株式等」という。)を発行する場合。

調整後の転換価額は、当該取得請求権、取得条項または新株予約権の全てが当初の条件で行使または適用されたものとみなして算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

上記～にかかわらず、当社普通株式の株主に対して当社普通株式または取得請求権付株式等を割り当てる場合、当該割当てに係る基準日が当社の株主総会、取締役会その他の機関により当該割当てが承認される日より前の日であるときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。ただし、この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当該承認があった日より後に当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

- (4) この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
当社は、本新株予約権付社債の発行後、(注)2(4)に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金100万円)あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

「特別配当」とは、平成29年9月21日までの間に終了する各事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当(配当財産が金銭であるもの限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。)の額に当該基準日時点における各社債の金額(金100万円)あたりの本新株予約権の目的となる株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が30,528円(当社が当社の事業年度を変更した場合には合理的に修正された金額)を超える場合における当該超過額をいう。

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (5) 転換価額の調整については、以下の規定を適用する。
転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限り、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差引いた額を使用するものとする。

転換価額調整式の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する「時価」は、(イ)新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日(ただし、(注)2(3)の場合は当該基準日)、(ロ)特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

この場合、平均値の計算は、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日またはかかる基準日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に(注)2(2)または(注)2(6)に基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数含まないものとする。

- (6) (注)2(2)～(5)に定めるところにより転換価額の調整を行う場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、社債管理者と協議のうえ必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、資本金もしくは準備金の額の減少、合併(合併により当社が消滅する場合を除く。)、株式交換または会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

(注)2(6)のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生する等、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- 3 以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。
- (1) 当社普通株式に係る株主確定日及びその前営業日(振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。)
 - (2) 本社債の利息が支払われる日の前営業日
 - (3) 振替機関が必要であると認めた日
 - (4) (注)7～9に定めるところにより平成29年9月21日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降

- (5) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降
- (6) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要なときは、当社が、行使請求を停止する期間(当該期間は1か月を超えないものとする。)その他必要事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要事項を公告した場合における当該期間
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 当社が組織再編行為を行う場合の承継会社等による本新株予約権付社債の承継
- (1) 当社は、当社が組織再編行為を行う場合(ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。)は、(注)7に基づき本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、(注)5(2)に定める内容の承継会社等の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。)、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。
- (2) 承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。
- 承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
- 承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- 承継新株予約権付社債の転換価額
承継新株予約権付社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、(注)2(1)~(6)に準じた修正または調整を行う。
- 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。
- 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日(当社が(注)3(6)に定める行使を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日または当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から[新株予約権等の状況]欄に定める本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。
- 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- その他の承継新株予約権の行使の条件
各承継新株予約権の一部については、行使することができない。
承継新株予約権の取得事由
取得事由は定めない。
- 6 当該新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりである。
- (1) 本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は株価の下落により増加することがある。当該株式数は行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求日に適用のある転換価額で除して得られる数であるため、(注)2(1)(転換価額の下方修正)に従い転換価額が修正された場合には、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数は増加する。

(2) 転換価額の修正基準

本新株予約権付社債の転換価額は、平成26年10月1日(以下「決定日」という。)まで(当日を含む。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)がある20連続取引日の当該終値の平均値(計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた金額をいう。)が決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、平成26年11月1日以降、上記の計算の結果算出された金額と同一の金額に修正される。

(3) 転換価額の修正の頻度

1回(平成26年11月1日に修正されることがある。)

(4) 転換価額等の下限等

(注)2(1)(転換価額の下修正)に従い修正される転換価額の下限は、決定日に有効な転換価額の90%に相当する金額である。なお、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数に上限の定めはないが、当該株式数は行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求日に適用のある転換価額で除して得られる数となる。

(5) 繰上償還条項等

本新株予約権付社債は、下記(注)7~9に従い、繰上償還されることがある。なお、取得条項は付されていない。

7 組織再編行為による繰上償還

(1) 組織再編行為((注)7(5)に定義する。)が当社の株主総会(株主総会の承認が不要な場合は取締役会)で承認された場合において、当社が、かかる承認の日(以下「組織再編行為承認日」という。)までに、社債管理者に対し、承継会社等((注)7(6)に定義する。)が理由の如何を問わず当該組織再編行為の効力発生日において日本の金融商品取引所における上場会社であることを、当社としては予定していない旨を記載し、当社の代表取締役が署名した証明書を交付した場合には、当社は、償還日(当該組織再編行為の効力発生日またはそれ以前の日とする。ただし、当該組織再編行為の効力発生日が組織再編行為承認日から30日以内に到来する場合には、下記に定める公告を行った日から30日目以降の日とする。)の30日前までに必要事項を公告したうえで、残存する本社債の全部(一部は不可)を、(注)7(2)~(4)に従って決定される償還金額(以下「組織再編行為償還金額」という。)で繰上償還する。

(2) 組織再編行為償還金額は、参照パリティ((注)7(3)に定義する。)及び償還日に応じて下記の表(本社債の各社債の金額に対する割合(百分率)として表示する。)に従って決定される。

組織再編行為償還金額(%)

| 償還日 | 参照パリティ | | | | | | | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 80 | 90 | 100 | 110 | 120 | 130 | 140 | 150 | 160 |
| 平成24年9月25日 | 97.51 | 99.44 | 103.13 | 110.03 | 120.00 | 130.00 | 140.00 | 150.00 | 160.00 |
| 平成25年10月1日 | 98.61 | 100.58 | 104.01 | 110.25 | 120.00 | 130.00 | 140.00 | 150.00 | 160.00 |
| 平成26年10月1日 | 99.36 | 102.18 | 103.91 | 110.02 | 120.00 | 130.00 | 140.00 | 150.00 | 160.00 |
| 平成27年10月1日 | 98.61 | 99.93 | 103.21 | 110.03 | 120.00 | 130.00 | 140.00 | 150.00 | 160.00 |
| 平成28年10月1日 | 99.15 | 100.07 | 103.08 | 110.00 | 120.00 | 130.00 | 140.00 | 150.00 | 160.00 |
| 平成29年9月22日 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 110.00 | 120.00 | 130.00 | 140.00 | 150.00 | 160.00 |

(3) 「参照パリティ」は、(イ)当該組織再編行為に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を当該組織再編行為承認日時時点で有効な転換価額((注)2に定義する。以下同じ。)で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、会社法に基づき当社の取締役会において当該組織再編行為の条件(当該組織再編行為に関して支払われもしくは交付される対価を含む。)が決議された日(決議の日よりも後に当該組織再編行為の条件が公表される場合にはかかる公表の日)の直後の取引日に始まる5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。以下本項において同じ。)の平均値を、当該5連続取引日の最終日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において(注)2(1)~(4)または(注)2(6)に定める転換価額の修正または調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、社債管理者と協議のうえ合理的に調整されるものとする。(注)7(3)及び(注)8(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が営業している日をいい、当社普通株式の普通取引の終値が発表されない日を含まない。

(4) 参照パリティまたは償還日が(注)7(2)の表に記載されていない場合には、組織再編行為償還金額は、以下の方法により算出される。

参照パリティが(注)7(2)の表の第1行目に記載された2つの値の間の値である場合、または償還日が(注)7(2)の表の第1列目に記載された2つの日付の間の日である場合には、組織再編行為償還金額は、かかる2つの値またはかかる2つの日付に対応する(注)7(2)の表中の数値に基づきその双方につきかかる2つの値またはかかる2つの日付の間を直線で補間して算出した数値により算出した数値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。ただし、日付に係る補間については、1年を365日とする。

参照パリティが(注)7(2)の表の第1行目の右端の値より高い場合には、参照パリティはかかる値と同一とみなす。

参照パリティが(注)7(2)の表の第1行目の左端の値より低い場合には、参照パリティはかかる値と同一とみなす。

ただし、組織再編行為償還金額は、各社債の金額の160%を上限とし、(注)7(2)の表及び上記～の方法に従って算出された値が160%を超える場合には、組織再編行為償還金額は各社債の金額の160%とする。また、組織再編行為償還金額は、各社債の金額の100%を下限とし、(注)7(2)の表及び上記～の方法に従って算出された値が100%未満となる場合には、組織再編行為償還金額は各社債の金額の100%とする。

(5) 「組織再編行為」とは、当社が消滅会社となる合併、吸収分割または新設分割(承継会社等が、本社債に基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。)、当社が他の株式会社の完全子会社となる株式交換または株式移転、及びその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の株式会社に引き受けられることとなるものを総称していう。

(6) 「承継会社等」とは、次の～に定める株式会社を総称していう。

合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)吸収合併存続株式会社または新設合併設立株式会社
吸収分割 吸収分割承継株式会社

新設分割 新設分割設立株式会社

株式交換 株式交換完全親株式会社

株式移転 株式移転設立完全親株式会社

上記～以外の日本法上の会社組織再編手続 本社債に基づく当社の義務を引き受ける株式会社

(7) 当社は、(注)7(1)に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。

8 上場廃止等による繰上償還

(1) (イ)当社以外の者(以下「公開買付者」という。)によって、当社普通株式の保有者に対して金融商品取引法に基づく当社普通株式の公開買付けがなされ、(ロ)当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、(ハ)当該公開買付けによる当社普通株式の取得の結果当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止される可能性があることを当社または公開買付者が公表または認容し(ただし、当社または公開買付者が、当該公開買付け後も当社が日本の金融商品取引所における上場会社であり続けるよう最善の努力をする旨を公表した場合を除く。)、かつ(ニ)公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合には、当社は、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日(当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。以下同じ。)から15日以内に必要事項を公告したうえで、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、(注)8(2)号に従って決定される償還金額(以下「上場廃止等償還金額」という。)で繰上償還する。

(2) 上場廃止等償還金額は、(注)7記載の組織再編行為償還金額の算出方法と同様の方法により算出される。ただし、参照パリティは、(イ)当該公開買付けの対価が金銭のみである場合には、買付期間の末日時点で有効な買付価格を、同日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、買付期間の末日に終了する5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値を、買付期間の末日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において(注)2(1)～(4)または(注)2(6)に定める転換価額の修正または調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、社債管理者と協議のうえ合理的に調整されるものとする。

(3) (注)8(1)にかかわらず、当社または公開買付者が、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日の後に組織再編行為を行う旨の意向を当該公開買付けに係る公開買付期間の末日までに公表した場合には、(注)8(1)の規定は適用されない。ただし、当該取得日から60日以内に当該組織再編行為に係る組織再編行為承認日が到来しなかった場合、当社は、かかる60日間の末日から15日以内に必要事項を公告したうえで、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、上場廃止等償還金額で繰上償還する。

(4) (注)7に定める繰上償還事由及び(注)8(1)または(注)8(3)に定める繰上償還事由の両方が発生した場合には、本社債は(注)7に従って償還されるものとする。ただし、(注)7に定める繰上償還事由が発生した場合において、組織再編行為承認日の前に(注)8(1)または(注)8(3)に基づく公告が行われたときは、本社債は本注に従って償還されるものとする。

(5) 当社は、(注)8(1)または(注)8(3)に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。

9 120%コールオプション条項

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値がある20連続取引日(「取引日」とは、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいう。以下同じ。)にわたり、各取引日における当該終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%以上であった場合、平成26年12月1日以降、当該20連続取引日の最終日から15日以内に必要事項を公告したうえで、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができる。なお、当社が当社普通株式の株式分割または当社普通株式に対する当社普通株式の無償割当て(以下本注において「株式分割等」という。)を行う場合、当該株式分割等の基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日の前日とし、基準日または効力発生日の前日が取引日でない場合は、それらの直前の取引日とする。以下本注において同じ。)の2取引日前の日から当該株式分割等の基準日までの3取引日についての本条項の適用にあたっては、(注)2(3)の規定にかかわらず、当該各取引日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した株式数を既発行株式数とし、当該株式分割等により交付されることとなる株式数を交付株式数として、(注)2(2)に定める新株発行等による転換価額調整式により算出された転換価額をもって、当該各取引日に適用のある転換価額とする。
 - (2) (注)7または(注)8(1)もしくは(注)8(3)に定める繰上償還事由及び(注)9(1)に定める繰上償還事由の両方が発生した場合には、本社債は(注)7または(注)8に従って償還されるものとする。ただし、(注)7または(注)8(1)もしくは(注)8(3)に定める繰上償還事由が発生した場合において、組織再編行為承認日または当該公開買付けによる当社普通株式の取得日の前に(注)9(1)に基づく公告が行われたときは、本社債は本項に従って償還されるものとする。
 - (3) 当社は、(注)9(1)に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。
- 10 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容
該当事項なし
 - 11 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項なし
 - 12 株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項なし
 - 13 株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決め
該当事項なし
 - 14 その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項なし

新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| 第1回新株予約権（平成27年4月28日取締役会決議） | | |
|--|--|---------------------------|
| | 事業年度末現在 （平成29年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成29年5月31日） |
| 新株予約権の数(個) | 459(注)1 | 459(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 45,900(注)2 | 45,900(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株あたり1(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成29年5月14日～ 平成44年5月13日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 217 資本組入額 108.5(注)4 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)6 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 | 同左 |

| 第2回新株予約権（平成28年4月28日取締役会決議） | | |
|--|--|---------------------------|
| | 事業年度末現在 （平成29年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成29年5月31日） |
| 新株予約権の数(個) | 432(注)1 | 432(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 43,200(注)2 | 43,200(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株あたり1(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成30年5月14日～ 平成45年5月13日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 209 資本組入額 104.5(注)4 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)6 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 | 同左 |

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$
- また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数を適切に調整することができる。
- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう 以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 2 に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注) 4 に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 6 に準じて決定する。
- 6 その他の新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社グループ会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社および当社グループ会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、喪失した日から 5 年以内に限って権利行使することができる。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

| | 第4四半期会計期間 (平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで) | 当事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで) |
|--|--|--|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | 542 | 613 |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数(株) | 2,068,688 | 2,339,673 |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | 262 | 262 |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円) | 542,000 | 613,000 |
| 当期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個) | | 3,384 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | | 12,915,957 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | | 262 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円) | | 3,384,000 |

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年3月29日(注1) | 82,457 | 69,787,180 | | 5,039,330 | | 2,799,095 |
| 平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注2) | 76,335 | 69,863,515 | 10,000 | 5,049,330 | 10,000 | 2,809,095 |
| 平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注2) | 5,671,727 | 75,535,242 | 743,000 | 5,792,330 | 743,000 | 3,552,095 |
| 平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注2) | 4,828,222 | 80,363,464 | 632,500 | 6,424,830 | 632,500 | 4,184,595 |
| 平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注2) | 2,339,673 | 82,703,137 | 306,500 | 6,731,330 | 306,500 | 4,491,095 |

(注)1. 自己株式として買取りした所在不明株主の株式を消却したことによる減少

2. 転換社債の転換による増加

 転換価格 262円

 資本組入額 131円

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|--------|----------|--------|-------|------|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 1 | 40 | 20 | 83 | 80 | 6 | 6,374 | 6,604 | |
| 所有株式数(単元) | 2,244 | 31,121 | 1,091 | 11,073 | 4,927 | 36 | 31,719 | 82,211 | 492,137 |
| 所有株式数の割合(%) | 2.73 | 37.86 | 1.33 | 13.47 | 5.99 | 0.04 | 38.58 | 100.00 | |

- (注) 1 自己株式607,047株は「個人その他」に607単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。
 なお、株式は、株主名簿記載の株式数であり、実保有株式数と同数であります。
- 2 上記「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|---|--------------------|---------------|----------------------------|
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 | 4,904 | 5.92 |
| 東京瓦斯株式会社 | 東京都港区海岸1丁目5-20 | 4,274 | 5.16 |
| 株式会社北海道銀行 | 札幌市中央区大通西4丁目1番地 | 3,429 | 4.14 |
| 株式会社北洋銀行 | 札幌市中央区大通西3丁目7 | 3,427 | 4.14 |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者資産 管理サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 2,629 | 3.17 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 2,485 | 3.00 |
| 北海道信用農業協同組合連合会 | 札幌市中央区北四条西1丁目1番地 | 2,475 | 2.99 |
| 札幌市 | 札幌市中央区北一条西2丁目 | 2,244 | 2.71 |
| 北海道瓦斯従業員持株会 | 札幌市中央区大通西7丁目3番地1 | 1,768 | 2.13 |
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 | 1,500 | 1.81 |
| 計 | | 29,135 | 35.22 |

(注) 1 みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数2,629千株は、株式会社みずほ銀行が委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は、株式会社みずほ銀行が留保しております。

2 株式会社みずほ銀行より平成29年4月21日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成29年4月14日現在で同社を含む3社が、共同保有として以下の株式を実質保有している旨の報告を受けておりますが、平成29年3月31日現在における各社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況に含めておりません。なお、大量保有報告の内容は以下のとおりであります。

| | |
|-----------------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 2,630 (千株) |
| みずほ証券株式会社 | 170 |
| アセットマネジメント One株式会社 | 1,974 |

3 日興シティーホールディングス株式会社により平成21年8月26日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成19年9月14日現在で日興アセットマネジメント株式会社を含む3社が、共同保有として以下の株式を実質保有している旨の報告を受けておりますが、平成29年3月31日現在における各社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況に含めておりません。なお、大量保有報告の内容は以下のとおりであります。

| | |
|---------------------------|------------|
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 2,302 (千株) |
| 日興シティーグループ証券株式会社 | 33 |
| シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド | 123 |

4 野村証券株式会社より平成27年3月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成27年2月27日現在で同社を含む3社が、共同保有として以下の株式を実質保有している旨の報告を受けておりますが、平成29年3月31日時点における各社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況に含めておりません。なお、大量保有報告の内容は以下のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------|
| 野村証券株式会社 | 7 (千株) |
| NOMURA INTERNATIONAL PLC | 2,724 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 428 |

5 日本生命保険相互会社より平成27年7月7日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成27年6月30日現在で同社を含む2社が、共同保有として以下の株式を実質保有している旨の報告を受けておりますが、平成29年3月31日現在における各社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況に含めておりません。なお、大量保有報告の内容は以下のとおりであります。

| | |
|--------------------|------------|
| 日本生命保険相互会社 | 5,277 (千株) |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社 | 10 |

- 6 クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッドより平成27年7月7日付で提出された大量保有報告書により、平成27年6月30日現在で同社を含む6社が共同保有として以下の株式を実質保有している旨の報告を受けておりますが、平成29年3月31日現在における各社の実質保有株式数は確認できていないため、上記大株主の状況に含めておりません。なお、大量保有報告の内容は以下のとおりであります。

| | |
|---------------------------------|------------|
| クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド | 2,728 (千株) |
| クレディ・スイス・エイ・ジー | 370 |
| クレディ・スイス・ファンド・マネジメント・エスエー | 225 |
| クレディ・スイス・(ホンコン)リミテッド | 8 |
| クレディ・スイス証券株式会社 | 3 |
| クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー | 0 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 607,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 81,604,000 | 81,604 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 492,137 | | |
| 発行済株式総数 | 82,703,137 | | |
| 総株主の議決権 | | 81,604 | |

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 北海道瓦斯株式会社 | 札幌市中央区大通 西七丁目3番地1 | 607,000 | - | 607,000 | 0.73 |
| 計 | | 607,000 | - | 607,000 | 0.73 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当社の取締役、執行役員、顧問及び参与に対して新株予約権を割当てるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成27年4月28日の取締役会において決議されたもの

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成27年4月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 5名 当社顧問 2名 当社参与 3名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

平成28年4月28日の取締役会において決議されたもの

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成28年4月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 7名 当社参与 2名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

平成29年4月28日の取締役会にて決議されたもの

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成29年4月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 7名 当社参与 2名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数 | 42,700株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。 |
| 新株予約権の行使期間 | [募集事項]6に記載しております。 |
| 新株予約権の行使の条件 | [募集事項]7に記載しております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | [募集事項]10に記載しております。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | [募集事項]11に記載しております。 |

平成29年4月28日に決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称 北海道瓦斯株式会社 第3回新株予約権

2. 新株予約権の総数 427個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

4. 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成31年5月16日から平成46年5月15日までとする。

7. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社グループ会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社および当社グループ会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、喪失した日から5年以内に限って権利行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるところによる。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9. 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記7.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

10. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

11. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記6.に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記6.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記8.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記7.に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

上記9.に準じて決定する。

12. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

13. 新株予約権の割当日

平成29年5月15日

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 20,704 | 5,728 |
| 当期間における取得自己株式 | 4,405 | 1,203 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(単元未満株式の売渡請求) | 1,086 | 286 | | |
| 保有自己株式数 | 607,047 | | 611,452 | |

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、安全高度化への取り組みを前提に、一体となって営業力を強化し、収益の拡大を図るとともに、業務効率化とコストダウンを進めながらフリーキャッシュフローの獲得に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

剰余金の配当等につきましては、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針といたします。年間配当につきましては、1株につき6円の配当額水準を確保し、連結配当性向につきましては30%を下回らないことを当面の基準といたします。そのうえで、企業体質および競争力の強化ならびに事業展開に必要な設備投資等のための内部留保と併せまして、株主のみなさまへの適切な利益還元に努めてまいります。

このような方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、昨年10月26日開催の取締役会決議に基づき1株につき金4円の間配当を実施するとともに、期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、本年5月31日開催の取締役会において1株つき金4円と決定させていただきました。これにより、当事業年度における剰余金の年間配当につきましても、中間配当を含め前事業年度と同額の、1株につき金8円となります。

この結果、当期の配当性向は59.1%(連結配当性向49.4%)、株主資本当期純利益率は3.3%、株主資本配当率は2.1%となりました。

なお、第162回定時株主総会の決議により、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨並びに中間配当等の基準日を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たりの配当金(円) |
|---------------------|------------|--------------|
| 平成28年10月26日 取締役会 | 319,970 | 4.0 |
| 平成29年5月31日 取締役会 | 328,384 | 4.0 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第167期 | 第168期 | 第169期 | 第170期 | 第171期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 最高(円) | 265 | 292 | 301 | 294 | 284 |
| 最低(円) | 222 | 243 | 269 | 270 | 265 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成28年 10月 | 11月 | 12月 | 平成29年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-----|-----|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 278 | 272 | 278 | 279 | 280 | 284 |
| 最低(円) | 268 | 265 | 271 | 274 | 276 | 274 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 (年) | 所有株式数 (千株) |
|---------------------------|---------------------------|---------|-------------|---|-----------|---------------|
| 代表取締役 社長 社長 執行役員 | エネルギー サービス 事業本部長 | 大 槻 博 | 昭和24年7月11日生 | 昭和47年10月 当社入社 平成9年6月 エネルギー営業部長 平成10年6月 取締役 エネルギー営業部長 平成12年6月 常務取締役 営業副本部長 エネルギー営業部長 平成14年6月 代表取締役副社長 生産供給本部長 兼天然ガス転換本部長 平成16年7月 代表取締役副社長 天然ガス転換事業部長 平成18年6月 代表取締役 副社長執行役員 輸送ネットワーク事業部長、 天然ガス転換事業部長 平成19年4月 代表取締役 副社長執行役員 営業本部長、天然ガス転換共同化推 進部担当 平成20年4月 代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長 平成26年4月 代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長、技術開発研究所担当 平成27年4月 代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長、技術開発研究所担当、 スマートエネルギーシステム&ネッ トワーク推進本部長 平成27年10月 代表取締役社長 社長執行役員 エネルギーサービス事業本部長(現) | (注3) | 166 |
| 取締役 常務 執行役員 | 生産供給 本部長 生産 事業部長 | 近 藤 清 隆 | 昭和35年5月16日生 | 昭和59年4月 当社入社 平成19年4月 原料企画担当部長 平成20年5月 石狩基地建設部長兼 原料企画担当部長 平成21年6月 石狩基地建設部長 平成23年4月 執行役員 生産技術部長兼石狩基地建設部長 平成24年3月 執行役員 生産技術部長 平成26年4月 常務執行役員 生産技術部担当、生産技術部長 平成26年6月 取締役 常務執行役員 生産技術部担当、生産技術部長 平成27年4月 取締役 常務執行役員 生産供給本部長、生産技術部長 平成28年4月 取締役 常務執行役員 生産供給本部長 平成29年4月 取締役 常務執行役員 生産供給本部長、生産事業部長(現) | (注3) | 33 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 (年) | 所有株式数 (千株) |
|-------------------|--|---------|--------------|---|-----------|---------------|
| 取締役 常務 執行役員 | 技術&情報 基盤整備 本部長 人材開発 センター・ 監査部・ リスク管理 担当 | 土 谷 浩 昭 | 昭和35年7月25日生 | 昭和59年4月 当社入社 平成18年6月 人事担当部長 平成19年4月 経営企画担当部長 兼料金企画担当部長 平成22年4月 企画部長 平成23年4月 執行役員 営業副本部長 お客さま部長兼営業企画部長 平成23年7月 執行役員 営業副本部長兼営業企画部長 平成26年4月 常務執行役員 ICT推進部・総務人事 部・人材開発センター・内部統制推 進室・リスク管理担当 平成26年6月 取締役 常務執行役員 ICT推進部・総務人事部・人材開発セ ンター・内部統制推進室・リスク管 理担当 平成27年10月 取締役 常務執行役員 技術&情報基盤整備本部長 総務人事部・人材開発センター担当 平成29年4月 取締役 常務執行役員 技術&情報基盤整備本部長 人材開発センター・監査部・リスク 管理担当(現) | (注3) | 25 |
| 取締役 常務 執行役員 | 総務人事部 担当 総務人事 部長 | 末 長 守 人 | 昭和36年11月27日生 | 昭和60年4月 当社入社 平成19年2月 広報・総務・秘書担当部長 平成21年6月 総務担当部長・広報担当部長・秘書 担当部長 平成22年4月 総務部長 平成24年4月 執行役員 総務部長兼人事部長 平成24年7月 執行役員 総務人事部長 平成29年4月 常務執行役員 総務人事部担当、総務人事部長 平成29年6月 取締役 常務執行役員 総務人事部担当、総務人事部長(現) | (注3) | 17 |
| 取締役 常務 執行役員 | 経営企画 本部長 経営企画 部長 | 井 澤 文 俊 | 昭和39年12月19日生 | 昭和63年4月 当社入社 平成25年4月 営業副本部長付 北ガスフレアスト南株式会社出向 北ガスフレアスト南株式会社 代表取締役専務 平成26年3月 営業副本部長付 北ガスフレアスト南株式会社出向 北ガスフレアスト南株式会社 代表取締役社長 平成27年4月 執行役員 企画部長 平成27年10月 執行役員 経営企画部長 平成29年4月 常務執行役員 経営企画本部長、経営企画部長 平成29年6月 取締役 常務執行役員 経営企画本部長、経営企画部長(現) | (注3) | 26 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 (年) | 所有株式数 (千株) |
|-------|--------------------------------------|---------|-------------|--|-----------|---------------|
| 取締役 | 北ガスジェ ネックス株 式会社 代表取締役 社長 | 杉 岡 正 三 | 昭和31年5月28日生 | 昭和54年4月 当社入社 平成18年6月 執行役員 平成19年4月 執行役員 営業副本部長兼 営業企画部長 平成19年6月 取締役 執行役員 営業副本部長、営業企画部長 兼お客さま部長 平成20年4月 取締役 常務執行役員 営業副本部長、営業企画部長 兼お客さま部長 平成20年5月 取締役 常務執行役員 営業副本部長、営業企画部長 平成21年6月 取締役 常務執行役員 営業副本部長 平成21年7月 取締役 常務執行役員 営業副本部長、お客さま部長 平成23年4月 取締役 常務執行役員 業務改革推進室担当 平成23年6月 取締役 常務執行役員 ICT推進部・総務部・人事部・コンプ ライアンス推進室・業務改革推進 室・リスク管理担当 平成25年4月 取締役 常務執行役員 ICT推進部・総務人事部・内部統制推 進室・リスク管理担当 平成26年4月 取締役(現) 北ガスジェネックス株式会社 代表取締役社長(現) | (注3) | 79 |
| 取締役 | - | 野 田 雅 生 | 昭和28年4月26日生 | 昭和63年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成3年4月 林田・柏木・田澤法律事務所勤務 野田純生法律事務所 (現、野田総合法律事務所)勤務 平成15年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現) 平成18年6月 当社取締役(現) 平成18年11月 野田総合法律事務所 第一室代表弁護士(現) 平成25年6月 日本ユニシス株式会社 社外監査役 (現) | (注3) | |
| 取締役 | - | 中 上 英 俊 | 昭和20年3月11日生 | 昭和48年4月 住環境計画研究所所長 昭和51年1月 株式会社住環境計画研究所 代表 取締役所長 平成22年6月 当社取締役(現) 平成25年4月 株式会社住環境計画研究所 代表 取締役会長(現) | (注3) | 14 |
| 常勤監査役 | - | 堤 信 之 | 昭和34年1月6日生 | 平成10年4月 当社入社 平成19年4月 経理財務担当部長 平成22年4月 執行役員 経理財務担当部長 平成24年4月 常務執行役員 経理部担当、経理部長 平成24年6月 取締役 常務執行役員 経理部担当、経理部長 平成29年4月 取締役 平成29年6月 当社監査役(現) | (注5) | 44 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 (年) | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|-------|--------------|---|---|-----------|---------------|
| 常勤監査役 | - | 鈴木 貴博 | 昭和34年12月19日生 | 昭和57年4月 平成11年10月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年10月 平成21年6月 平成22年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月 | 北海道東北開発公庫入庫 日本政策投資銀行総務部課長 法務部長 法務・コンプライアンス部長 株式会社日本政策投資銀行 法務・コンプライアンス部長 中堅・成長企業ファイナンスグループ長 東北支店長 常務執行役員 リスク統括部、法務・コンプライアンス部担当 常務執行役員 リスク統括部、法務・コンプライアンス部、管理部担当 退職 当社監査役(現) | (注4) | 3 |
| 監査役 | - | 小山 俊幸 | 昭和32年5月21日生 | 昭和56年4月 昭和62年4月 平成11年3月 平成12年6月 平成14年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年5月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年2月 平成26年4月 平成27年6月 平成28年3月 平成29年6月 | 日本国有鉄道入社 北海道旅客鉄道株式会社入社 鉄道事業本部企画部長 総合企画本部担当部長 総務部長 総合企画本部経営企画部長 取締役 総合企画本部経営企画部長 取締役 総合企画本部長 常務取締役 総合企画本部長 当社監査役(現) 北海道旅客鉄道株式会社 常務取締役 鉄道事業本部長 常務取締役 総合企画本部長 常務取締役 総合企画本部長 兼 新幹線推進本部長 東京事務所・財務部・資金運用室・JR札幌病院担当 常務取締役 総合企画本部長 東京事務所・財務部・資金運用室・JR札幌病院担当 専務取締役 総合企画本部長 東京事務所・財務部・資金運用室・JR札幌病院担当(現) | (注4) | - |
| 監査役 | - | 井上 唯文 | 昭和30年3月21日生 | 昭和53年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年5月 平成27年6月 | 札幌市採用 清田区市民部長 財政局財政部長 総務局秘書部長 経済局長 総務局長 市長政策室長 副市長 退職 当社監査役(現) | (注4) | - |
| 計 | | | | | | | 407 |

- (注) 1 取締役野田雅生、中上英俊は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役鈴木貴博、小山俊幸および井上唯文は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役鈴木貴博、小山俊幸および井上唯文の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役堤信之の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、会社の意思決定と業務執行を分離し、意思決定・監督機関としての取締役会の機能を強化するとともに、執行役員への大幅な権限委譲により業務執行機能を向上させるため執行役員制度を導入しております。

執行役員(取締役兼務者を除く)は以下のとおりであります。

| | | |
|------|-------|---|
| 執行役員 | 大関 伸二 | 供給事業部長 供給保安部長 |
| 執行役員 | 山本 一夫 | エネルギー開発事業部長 第一営業部長 |
| 執行役員 | 八木 渉 | 函館支店長 |
| 執行役員 | 金沢 明法 | フレアスト新会社担当 |
| 執行役員 | 前谷 浩樹 | エネルギーサービス事業本部副本部長 スマートエネルギー&ネットワーク推進事業部長 エネルギー企画部担当 |
| 執行役員 | 山岸 泰 | 技術開発研究所長 |
| 執行役員 | 栗田 哲也 | スマートエネルギー推進部長 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主様をはじめとする当社のステークホルダーの方々との円滑な関係の構築を通じて、企業価値や雇用の創造、さらに健全な企業経営の維持を目的にコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

なお、当社は取締役会及び監査役会を中心とした経営管理体制のもとに、迅速な意思決定を図るべく、執行役員制度を導入し、外部環境の変化に柔軟に対応できる執行体制を整備しております。

体制の概要及び採用している理由

当社は、経営に対する適正な監視を行うため監査役会を設置しており、一方、取締役会の意思決定・監督機能を強化し、併せて業務執行機能の強化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。また、中立・公正な立場での視点を経営に反映していただくため、複数の社外役員を選任しております。

コーポレート・ガバナンスに関する会社の機関

a 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名、うち社外取締役2名で構成し、会社の重要事項に関する意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督・チェックを行うとともに、子会社等を含めたグループ会社に対する監督・チェック機能の強化に努めております。

社外取締役の役割・機能につきましては、当該人物の経験・見識等を、中立・公正な立場で当社の経営に反映していただくとともに、経営に対する監督機能を担い、コーポレート・ガバナンスを強化することであると考えております。社外取締役は2名選任しておりますが、各社外取締役は、取締役会に出席し、中立・公正な視点から適宜発言を行い、取締役会の監督機能の強化に努めております。社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、各人の経験・見識・出身等を総合的に勘案したうえで、社外取締役として客観的かつ専門的な立場で職務を適切に遂行できることを要件として選任しております。

なお、各社外取締役と当社との間には、特別の利害関係はありませんが、野田雅生氏の所属する法律事務所と当社との間には、法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。また中上英俊氏は、株式会社住環境計画研究所の代表取締役会長ですが、当社は同研究所との間に共同実施協定に基づく調査研究業務およびコンサルティング業務の委託の取引関係があります。

また、当社の取締役は10名以内とし、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行われる旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

b 執行役員制度

平成18年6月の定時株主総会終了後に、取締役会の意思決定、監督機能を強化し、併せて業務執行機能の強化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入いたしました。社長執行役員を議長とする「執行役員会議」を原則毎週1回開催する中で、取締役会付議事項以外の業務執行に関する重要事項を決定しており、明確な責任のもと迅速な意思決定に努めております。

監査の体制

a 監査役会

監査役会は、監査役4名、うち社外監査役3名(1名は常勤監査役)で構成し、監査計画等に従い、取締役会・執行役員会議への出席、取締役等からの業務執行状況に関する聴取、重要な決裁書類の閲覧等を通じ、業務執行全般に対する厳正な監査の実現に努めております。

社外監査役の役割・機能につきましては、当該人物の経験・見識等を、中立・公正な立場で当社の監査に反映していただくとともに、監査機能の充実に努め、コーポレート・ガバナンスを強化することであるとと考えております。社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、中立・公正な視点から適宜発言を行い、監査機能の充実に努めております。社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、各人の経験・見識・出身等を総合的に勘案したうえで、社外監査役として客観的かつ中立の立場で監査を実施できることを要件として選任しております。

また、監査機能を強化するため、監査役の職務執行及び監査役会を補助する専従スタッフを選任するとともに、監査役の監査が実効的に行われるための体制整備として、会計監査人・関係会社監査役・内部監査部門等と連携体制を強化しております。

なお、社外監査役 鈴木貴博氏、小山俊幸氏、井上唯文氏(各氏が役員もしくは使用人である又は役員もしくは使用人であった他の会社等を含む)と当社の間にはガス供給契約等の取引関係がありますが、特別の利害関係はありません。

b 監査部

内部監査組織として人員2名からなる内部監査グループを設け、関係会社を含め業務活動が適正かつ効率的に行われ、内部統制が達成されているかについて、定期的に内部監査を行っております。内部監査の結果は、社長および副社長に報告するとともに、被監査部門長等にも報告し、さらに改善提言を継続的に実施しております。

c 会計監査

会計監査人については、仰星監査法人と監査契約を締結しております。

監査役会、監査部、会計監査人は、年間監査計画や監査報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて随時情報交換を行うことで、相互の連携を高めております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、南成人氏(継続監査年数7年)、及び野口哲生氏(継続監査年数3年)であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他2名(公認会計士試験合格者、システム監査技術者)であります。

コンプライアンス推進の状況

当社は、コンプライアンスの推進に向けて、倫理方針・倫理行動指針を遵守し、誠実かつ公正な事業運営に努めております。コンプライアンスの取組みを効果的に推進するため内部統制推進会議を設置し、内部統制推進グループが運営事務を担当しております。内部統制推進グループは、人員2名からなる専門の組織となっております。

リスクマネジメントについては、執行役員会議で、全社リスク管理を整備しております。全社リスク管理の推進事務局は内部統制推進グループが担当しております。

当社グループにおける業務適正の確保については、重要な事項について当社取締役会において決議するとともに、当社関係部署が関係会社管理規程に則り、関係会社の業務管理並びにコンプライアンスに関する指導を行っております。

内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正を確保するための体制について、以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議しております。

- a 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ 取締役および従業員は、反社会的な勢力に屈せず毅然とした対応をとることを含め、当社の定める倫理方針・倫理行動指針を遵守し、誠実かつ公正な事業運営を行う。
 - ロ 取締役会は、取締役会規則を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督する。
 - ハ 取締役会は、社外取締役、社外監査役の招聘により、経営の客観性・透明性を確保する。
 - ニ 取締役は、財務報告にかかわる信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告にかかわる内部統制の運用、評価を行う体制を整備する。
 - ホ 監査役は、取締役の職務執行に関して、監査役会で定める監査役監査基準に基づき、監査を行う。
 - ヘ 会計監査人は、会計に関する取締役の職務執行に関して、企業会計審議会で定める監査基準に基づき、監査を行う。
 - ト 監査部は、内部監査規程に従い、業務、会計、情報システム等にかかわる諸状況について独立的な立場で監査を行う。
 - チ 取締役会が決定した基本方針に基づき、執行役員会議は、内部統制システムを整備する。内部統制を効果的に推進するために統制機能を統括する内部統制推進グループを設置し、コンプライアンスの徹底を図る。併せて、組織横断的・第三者的視点によるその補完機能として、内部統制推進会議を設置する。
 - リ コンプライアンスに関して、従業員等からの「相談・通報窓口」を設置し、未然防止と早期解決の実効性を確保する。
- b 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制
 - 取締役の職務の執行にかかわる情報については、取締役会規則、稟議規程等に従って議事録、稟議書その他定められた文書を作成し、また、文書管理規程等に基づいて、定められた期間これを保存するなど適切に管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 内部統制規程に定めた内部統制推進体制において、当社およびグループ各社における事業目標達成の阻害要因を明らかにし、継続的に改善を図る。
 - ロ 災害等のリスクへの措置については、保安規程、防災業務規程等に従い所定の体制およびBCP(事業継続計画)を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
 - ハ 業務遂行に伴うリスクのうち、コンプライアンスに関するものは倫理管理規程等に従い、情報セキュリティに関するものは情報管理規程等に従うことで、迅速かつ適切な対応を図る。
 - ニ その他の損失リスクについては、必要に応じてリスクヘッジに関するマニュアル等を整備し、当該リスクの軽減等に取り組む。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。
 - ロ 取締役および執行役員の職務を効率的に行うために、職制、業務分掌規程、職責権限規程等の社内規程を整備する。

- e 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ グループ会社に関する重要な事項は、当社の取締役会において決議する。
 - ロ グループ全体の健全な発展を図るため、当社と重要な子会社で構成する会議を定期的開催する。
 - ハ 当社の経営企画部が、統括管理部門として、関係会社管理規程に則り、関係会社の管理と指導を行う。
また、当社の監査部が内部監査規程、関係会社管理規程に則り、関係会社の内部監査を行う。
 - ニ 当社の監査役、会計監査人は、法令の定めに基づき、定期的に重要な子会社の調査を行う。
 - ホ グループ全体に適用される内部統制規程を定め、グループ一体として統制を図る。グループ内部統制連絡会議等を設置し、グループ各社への徹底を図る。
 - ヘ グループ会社が営業成績・財務・経理・人事その他の経営上の重要事項を報告する手順を、関係会社管理規程に定める。また、リスクが発現した場合の情報伝達方法を北ガスグループ内部統制規程に定める。
 - ト グループ全体のリスクマネジメントシステムを構築し、それに則りグループ各社がリスク管理を実施することを北ガスグループ内部統制規程に定める。
 - チ 中長期経営戦略の策定とそれにもとづく主要経営目標の設定を行い、進捗については当社と重要な子会社で構成する会議等で定期的な実績管理を行うことにより、効率的かつ効果的な職務執行を確保する。
 - リ グループ全体に適用される北ガスグループ倫理方針を定めるとともに、「北ガスグループ倫理相談・通報窓口」を設置する。
- f 監査役職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査役職務執行および監査役会を補助すべき従業員として、専従スタッフを選任する。
 - ロ 専従スタッフは、監査役の指揮命令に従うことを業務分掌規程に定めるとともに、監査役からの指揮命令に従って職務を遂行する。
 - ハ 専従スタッフの人事管理に関する事項については、監査役の同意を得る。
- g 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- イ 監査役は、職務執行に必要な事項に関して、随時、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。
 - ロ 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な決定や報告の把握ができ、また、各議事録、稟議書等の重要な書類を閲覧できる。
 - ハ 取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは、これを直ちに監査役に報告する。
 - ニ グループ会社の監査役、当社の経理部長および関係会社管理を担当する経営企画部長は、四半期ごとにグループ会社の状況について、監査役に報告する。
 - ホ 当社の監査部は、グループ会社のリスク、コンプライアンスおよび内部通報情報等について、必要に応じ監査役に報告する。
 - ヘ 監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない旨を北ガスグループ内部統制規程に定める。
- h 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他当職務の執行について生じる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行について生じる費用等について、毎年、適切な予算を設ける。
- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、職務執行に必要な事項に関して、随時、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。取締役会は、監査役が会計監査人、グループ会社の監査役および内部監査部門等と連携し、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員及び社外監査役全員と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または、1,000万円のいずれか高い額となります。

役員報酬の内容及び決定方針

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|---------------|-----------------|---------------------|---------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | |
| 取締役(社外取締役を除く) | 135 | 131 | 4 | 6 |
| 監査役(社外監査役を除く) | 17 | 17 | | 1 |
| 社外役員 | 50 | 50 | | 5 |

(注) 1 取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。

2 平成18年6月29日開催の第160期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 役員の報酬等の額の決定に関する方針

イ 役員の報酬限度額につきましては、平成18年6月29日開催の第160回定時株主総会において、取締役は年額3億円以内、監査役は年額1億円以内と決議しております。

ロ 各取締役及び監査役の報酬額は、取締役につきましては取締役会の決議により決定し、監査役につきましては監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬につきましては、社外取締役を除き、基本報酬とストックオプションとし、報酬等の額の範囲内で決定しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、平成20年6月に開催した第162回定時株主総会の決議により、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本としながら、中間配当の実施や期末配当金の早期支払い等の機動的な配当政策及び資本政策の実行を可能とするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

| 銘柄数 | 貸借対照表計上額の合計額(百万円) |
|-----|-------------------|
| 55 | 4,984 |

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

| 銘柄名 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|------------|-----------------------|--------------------|
| KDDI(株) | 704,400 | 2,117 | 地場事業の活性化 |
| エア・ウォーター(株) | 165,258 | 275 | 地場事業の活性化 |
| (株)北洋銀行 | 741,000 | 211 | 事業の発展のため協力関係の維持・強化 |
| 飯野海運(株) | 392,600 | 175 | 事業の発展のため協力関係の維持・強化 |
| 石油資源開発(株) | 40,000 | 100 | 事業の発展のため協力関係の維持・強化 |
| (株)ほくほくフィナンシャルグループ | 589,000 | 87 | 事業の発展のため協力関係の維持・強化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 347,812 | 58 | 事業の発展のため協力関係の維持・強化 |
| 東京瓦斯(株) | 40,000 | 20 | 事業の発展のため協力関係の維持・強化 |
| ジェイ エフ イー ホールディングス(株) | 5,823 | 8 | 事業の発展のため協力関係の維持・強化 |
| 三井住友トラストホールディングス(株) | 18,150 | 5 | 事業の発展のため協力関係の維持・強化 |
| 第一生命保険(株) | 3,600 | 4 | 事業の発展のため協力関係の維持・強化 |
| りらいあコミュニケーションズ(株) | 2,688 | 2 | 事業の発展のため協力関係の維持・強化 |

みなし保有株式

該当する事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

| 銘柄名 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|------------|-----------------------|--------------------|
| KDDI(株) | 704,400 | 2,058 | 地場事業の活性化 |
| エア・ウォーター(株) | 165,258 | 339 | 地場事業の活性化 |
| (株)北洋銀行 | 741,000 | 312 | 事業の発展のため協力関係の維持・強化 |
| 飯野海運(株) | 392,600 | 191 | 事業の発展のため協力関係の維持・強化 |
| (株)ほくほくフィナンシャルグループ | 58,900 | 102 | 事業の発展のため協力関係の維持・強化 |
| 石油資源開発(株) | 40,000 | 101 | 事業の発展のため協力関係の維持・強化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 347,812 | 70 | 事業の発展のため協力関係の維持・強化 |
| 東京瓦斯(株) | 40,000 | 20 | 事業の発展のため協力関係の維持・強化 |
| ジェイ エフ イー ホールディングス(株) | 5,823 | 11 | 事業の発展のため協力関係の維持・強化 |
| 第一生命ホールディングス(株) | 3,600 | 7 | 事業の発展のため協力関係の維持・強化 |
| 三井住友トラストホールディングス(株) | 1,815 | 7 | 事業の発展のため協力関係の維持・強化 |
| りらいあコミュニケーションズ(株) | 2,688 | 2 | 事業の発展のため協力関係の維持・強化 |

みなし保有株式

該当する事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 前事業年度 | 当事業年度 | | | |
|----------|-----------------------|-----------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 貸借対照表計上額の合計額 (百万円) | 貸借対照表計上額の合計額 (百万円) | 受取配当金の合計額 (百万円) | 売却損益の合計額 (百万円) | 評価損益の合計額 (百万円) |
| 非上場株式 | | | | | |
| 非上場以外の株式 | 19 | 20 | 0 | | 8 |
| 計 | 19 | 20 | 0 | | 8 |

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 29 | 1 | 28 | 1 |
| 連結子会社 | 7 | | 7 | |
| 計 | 36 | 1 | 36 | 1 |

【その他重要な報酬の内容】

該当する事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は会計監査人に対してガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務および社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務を非監査業務として委託し対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は会計監査人に対して社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務等を非監査業務として委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、仰星監査法人、各種団体等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 製造設備 | 20,223,083 | 31,151,318 |
| 供給設備 | 40,022,995 | 39,450,111 |
| 業務設備 | 9,890,871 | 8,598,610 |
| その他の設備 | ³ 16,902,298 | ³ 17,609,840 |
| 建設仮勘定 | 13,609,196 | 7,180,181 |
| 有形固定資産合計 | ^{1, 2} 100,648,445 | ^{1, 2} 103,990,062 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 3,088,804 | 2,808,996 |
| 無形固定資産合計 | 3,088,804 | 2,808,996 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ⁴ 4,780,628 | ⁴ 5,401,701 |
| 退職給付に係る資産 | 1,174,498 | 1,132,961 |
| 繰延税金資産 | 631,938 | 611,129 |
| その他 | 1,889,869 | 1,835,706 |
| 貸倒引当金 | 56,883 | 26,570 |
| 投資その他の資産合計 | 8,420,050 | 8,954,928 |
| 固定資産合計 | 112,157,300 | 115,753,987 |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,051,444 | 1,151,688 |
| 受取手形及び売掛金 | 9,120,526 | 10,138,174 |
| 商品及び製品 | 292,773 | 256,310 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,481,751 | 5,423,163 |
| 繰延税金資産 | 511,314 | 511,873 |
| その他 | 2,093,421 | 3,188,047 |
| 貸倒引当金 | 351,140 | 365,198 |
| 流動資産合計 | 18,200,091 | 20,304,060 |
| 資産合計 | 130,357,392 | 136,058,047 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 28,000,000 | 33,000,000 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 2,229,000 | - |
| 長期借入金 | 3 26,941,514 | 3 30,322,308 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1 948,952 | 1 725,719 |
| 退職給付に係る負債 | 3,940,075 | 3,948,349 |
| ガスホルダー修繕引当金 | 231,189 | 271,401 |
| 保安対策引当金 | 304,594 | 221,938 |
| 熱供給事業設備修繕引当金 | 308,897 | 155,395 |
| リース債務 | 630,867 | 1,435,003 |
| その他 | 684,271 | 875,801 |
| 固定負債合計 | 64,219,361 | 70,955,917 |
| 流動負債 | | |
| 1年以内に期限到来の固定負債 | 3 10,457,738 | 3 5,861,523 |
| 支払手形及び買掛金 | 3,245,976 | 5,961,008 |
| 短期借入金 | - | 426,481 |
| コマーシャル・ペーパー | 3,000,000 | 2,000,000 |
| その他 | 8,808,453 | 8,804,587 |
| 流動負債合計 | 25,512,169 | 23,053,601 |
| 負債合計 | 89,731,530 | 94,009,518 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,424,830 | 6,731,330 |
| 資本剰余金 | 4,184,659 | 4,491,170 |
| 利益剰余金 | 25,278,358 | 26,423,278 |
| 自己株式 | 155,686 | 161,128 |
| 株主資本合計 | 35,732,162 | 37,484,651 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,813,527 | 1,955,423 |
| 土地再評価差額金 | 1 1,162,266 | 1 672,062 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 11,902 | 39,731 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,963,892 | 2,587,755 |
| 新株予約権 | 4,382 | 13,136 |
| 非支配株主持分 | 1,925,424 | 1,962,985 |
| 純資産合計 | 40,625,861 | 42,048,528 |
| 負債純資産合計 | 130,357,392 | 136,058,047 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 93,131,570 | 87,040,839 |
| 売上原価 | 1 64,559,058 | 1 58,845,021 |
| 売上総利益 | 28,572,512 | 28,195,818 |
| 供給販売費及び一般管理費 | | |
| 供給販売費 | 23,026,059 | 23,191,640 |
| 一般管理費 | 3,533,405 | 3,498,713 |
| 供給販売費及び一般管理費合計 | 2, 4 26,559,465 | 2, 4 26,690,354 |
| 営業利益 | 2,013,046 | 1,505,464 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 950 | 219 |
| 受取配当金 | 132,508 | 515,530 |
| 受取賃貸料 | 109,141 | 117,518 |
| その他 | 418,196 | 482,830 |
| 営業外収益合計 | 660,797 | 1,116,099 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 570,741 | 530,464 |
| 出向社員費用 | 201,338 | 177,792 |
| その他 | 116,012 | 89,169 |
| 営業外費用合計 | 888,092 | 797,427 |
| 経常利益 | 1,785,751 | 1,824,136 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | - | 5 112,354 |
| 特別損失合計 | - | 112,354 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,785,751 | 1,711,781 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3 521,083 | 3 584,800 |
| 法人税等調整額 | 34,489 | 207,935 |
| 法人税等合計 | 555,572 | 376,865 |
| 当期純利益 | 1,230,179 | 1,334,915 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 78,913 | 37,560 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,151,265 | 1,297,355 |

【連結包括利益計算書】

| | (単位：千円) | |
|------------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
| 当期純利益 | 1,230,179 | 1,334,915 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 194,336 | 141,902 |
| 土地再評価差額金 | 28,560 | 24,319 |
| 退職給付に係る調整額 | 67,816 | 27,828 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 104 | 5 |
| その他の包括利益合計 | 1 98,064 | 1 138,387 |
| 包括利益 | 1,132,114 | 1,473,303 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,053,200 | 1,435,742 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 78,913 | 37,560 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,792,330 | 3,552,133 | 24,739,772 | 149,802 | 33,934,434 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 632,500 | 632,500 | | | 1,265,000 |
| 剰余金の配当 | | | 612,679 | | 612,679 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,151,265 | | 1,151,265 |
| 自己株式の取得 | | | | 6,396 | 6,396 |
| 自己株式の処分 | | 25 | | 512 | 537 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | - |
| 当期変動額合計 | 632,500 | 632,525 | 538,585 | 5,884 | 1,797,727 |
| 当期末残高 | 6,424,830 | 4,184,659 | 25,278,358 | 155,686 | 35,732,162 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|-----------|--------------|---------------|-------|-----------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 2,007,968 | 1,133,706 | 79,718 | 3,061,956 | - | 1,846,511 | 38,842,902 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | | | | 1,265,000 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 612,679 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 1,151,265 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 6,396 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 537 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | | | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 194,441 | 28,560 | 67,816 | 98,064 | 4,382 | 78,913 | 14,768 |
| 当期変動額合計 | 194,441 | 28,560 | 67,816 | 98,064 | 4,382 | 78,913 | 1,782,959 |
| 当期末残高 | 1,813,527 | 1,162,266 | 11,902 | 2,963,892 | 4,382 | 1,925,424 | 40,625,861 |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 6,424,830 | 4,184,659 | 25,278,358 | 155,686 | 35,732,162 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 306,500 | 306,500 | | | 613,000 |
| 剰余金の配当 | | | 639,074 | | 639,074 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,297,355 | | 1,297,355 |
| 自己株式の取得 | | | | 5,728 | 5,728 |
| 自己株式の処分 | | 11 | | 286 | 297 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | 27,884 | | 27,884 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 514,524 | | 514,524 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | - |
| 当期変動額合計 | 306,500 | 306,511 | 1,144,920 | 5,442 | 1,752,489 |
| 当期末残高 | 6,731,330 | 4,491,170 | 26,423,278 | 161,128 | 37,484,651 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|-----------|--------------|---------------|--------|-----------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 1,813,527 | 1,162,266 | 11,902 | 2,963,892 | 4,382 | 1,925,424 | 40,625,861 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | | | | 613,000 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 639,074 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 1,297,355 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 5,728 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 297 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | | | 27,884 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 514,524 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 141,896 | 490,204 | 27,828 | 376,136 | 8,753 | 37,560 | 329,822 |
| 当期変動額合計 | 141,896 | 490,204 | 27,828 | 376,136 | 8,753 | 37,560 | 1,422,667 |
| 当期末残高 | 1,955,423 | 672,062 | 39,731 | 2,587,755 | 13,136 | 1,962,985 | 42,048,528 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,785,751 | 1,711,781 |
| 減価償却費 | 10,032,343 | 11,264,436 |
| 減損損失 | - | 112,354 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 43,376 | 104,187 |
| 保安対策引当金の増減額(は減少) | 27,180 | 82,655 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 67,454 | 21,970 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 28,309 | 10,707 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 5,728 | 16,255 |
| 受取利息及び受取配当金 | 133,459 | 515,750 |
| 支払利息 | 570,741 | 530,464 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,038,208 | 1,073,905 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 3,857,562 | 3,230,747 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,192,352 | 3,759,888 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 301,999 | 1,157,392 |
| その他 | 172,322 | 612,541 |
| 小計 | 16,119,408 | 11,821,834 |
| 利息及び配当金の受取額 | 133,459 | 515,750 |
| 利息の支払額 | 568,421 | 549,002 |
| 法人税等の支払額 | 1,365,944 | 492,909 |
| 法人税等の還付額 | 15,202 | 119,833 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 14,333,704 | 11,415,507 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の純増減額(は増加) | 108,005 | 2,999 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 10,678,958 | 14,299,150 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 149,232 | 781,172 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 1,577,027 | 621,816 |
| 投資有価証券の取得による支出 | - | 500,000 |
| 長期前払費用の取得による支出 | 193,517 | 290,326 |
| 短期貸付金の純増減額(は増加) | 9,875 | 4,764 |
| その他 | 67,703 | 54,849 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 12,134,436 | 14,867,507 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 2,400,000 | 426,482 |
| コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少) | 4,000,000 | 1,000,000 |
| 長期借入れによる収入 | 5,500,000 | 7,600,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 5,725,922 | 4,511,394 |
| 社債の発行による収入 | 7,959,422 | 4,974,847 |
| 社債の償還による支出 | - | 6,000,000 |
| 配当金の支払額 | 617,375 | 641,864 |
| その他 | 95,392 | 292,827 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 620,733 | 555,243 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 2,820,001 | 2,896,756 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,143,411 | 3,963,413 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 3,963,413 | 1 1,066,656 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

北ガスジェネックス(株)、北ガスサ - ビス(株)、北ガスジープレックス(株)、(株)エナジーソリューション、(株)北海道熱供給公社、北海道LNG(株)、北ガスフレアスト南(株)、北ガスフレアスト東(株)、北ガスフレアスト西(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

北ガスフレアスト北見(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 なし

持分法を適用した関連会社の数 6社

会社等の名称

(株)日石プロパン供給センター、(株)サッポロエネルギーサービス、北ガスフレアスト北(株)、北ガスフレアスト函館北(株)、北ガスフレアスト函館南(株)、苫小牧バイオマス発電(株)

なお、苫小牧バイオマス発電(株)につきましては、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社

会社等の名称

北ガスフレアスト北見(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北ガスフレアスト南(株)、北ガスフレアスト東(株)、北ガスフレアスト西(株)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたりましては、北ガスフレアスト南(株)、北ガスフレアスト東(株)、北ガスフレアスト西(株)につきましては12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、当社の千歳支店、石狩LNG基地並びに供給設備のうち天然ガス用設備及び一部の連結子会社は、定額法によっております。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|--------------|--------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 導管 | 13～22年 |
| 機械装置及び工具器具備品 | 2～20年 |

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産のうち、一括償却を選択した資産については、3年間で均等償却をしております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

保安対策引当金

ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、お客さまがガスをご使用にならない経年管等の対策に要する費用の見積額を計上しております。

熱供給事業設備修繕引当金

熱供給事業設備の定期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益の計上基準

完成工事高の計上基準

請負工事に係る収益計上は当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、適用要件を満たしている場合は、金利スワップ特例処理、為替予約の振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|---------|-----------|
| 金利スワップ | 借入金 |
| 為替予約 | 外貨建金銭債権債務 |

ヘッジ方針

内規に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。但し、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた1,315,138千円は、「リース債務」630,867千円、「その他」684,271千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「業務受託料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「業務受託料」95,176千円、「その他」323,019千円は、「その他」418,196千円として組み替えております。

(連結キャッシュフロー計算書関係)

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に独立掲記しておりました4,048千円は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュフロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」4,048千円、「その他」63,655千円は、「その他」67,703千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、一部の事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務及び一部の建物解体時におけるアスベスト除去の履行時期を合理的に見積ることが可能となったため、見積り変更に伴う費用を資産除去債務として215,684千円計上しております。

なお、この見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は192,000千円減少しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 土地の再評価

当社は、土地再評価法(「土地の再評価に関する法律」平成10年3月31日公布、法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算のために公表された方法により算定した価格に合理的な調整を行う方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価により算出

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 1,451,707千円 | 1,351,215千円 |

2 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 198,472,198千円 | 207,509,115千円 |

3 担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| その他の設備(工場財団他) | 4,158,547千円 | 3,720,706千円 |

担保付債務

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 長期借入金 | 1,750,622千円 | 1,043,354千円 |
| (うち1年以内に 期限到来の固定負債) | 418,824千円 | 288,444千円 |

4 非連結子会社及び関連会社の株式等

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 426,471千円 | 390,283千円 |

5 偶発債務

(1) 保証債務

当社及び連結子会社である北ガスジェネックス(株)は、従業員の金融機関からの住宅資金借入に対し連帯保証を行っており、その金額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 1,590千円 | 292千円 |

石狩サービス(株)の清算により個人向リース機器契約のT&Dリース(株)に対する連帯保証を承継しており、その金額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 16,342千円 | 11,320千円 |

(2) 債務履行引受契約

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 8,000,000千円 | 8,000,000千円 |

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--|--|
| 18,871千円 | 4,729千円 |

2 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 供給販売費 | | |
| 給料 | 4,619,504千円 | 4,599,263千円 |
| 退職給付費用 | 401,110千円 | 322,500千円 |
| ガスホルダー修繕引当金繰入額 | 34,688千円 | 34,935千円 |
| 保安対策引当金繰入額 | 33,951千円 | 千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 23,659千円 | 23,025千円 |
| 減価償却費 | 7,207,663千円 | 7,240,893千円 |
| 一般管理費 | | |
| 退職給付費用 | 52,297千円 | 26,006千円 |

3 当社における事業税は一般管理費に含めております。

4 供給販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--|--|
| 275,450千円 | 331,628千円 |

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(千円) |
|-----|--------|--------|----------|
| 札幌市 | その他の設備 | 建物 | 99,261 |
| | | 構築物 | 6,112 |
| | | 機械装置 | 4,583 |
| | | 導管 | 2,119 |
| | | 工具器具備品 | 278 |

当社グループは、減損会計の適用に当たって、ガス事業に使用している固定資産は、ガスの製造から販売まですべての資産が一体になってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしております。その他の事業用固定資産については、個々の事業及びエリア毎に1つの資産グループとしております。また、それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎にグルーピングを行っております。

連結子会社が所有する上記の資産につきましては、事務所移転の意思決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、残存使用期間が1年未満であるため、割引計算は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 (単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 248,044 | 157,501 |
| 組替調整額 | 1,765 | |
| 税効果調整前 | 249,810 | 157,501 |
| 税効果額 | 55,474 | 15,599 |
| その他有価証券評価差額金 | 194,336 | 141,902 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 税効果額 | 28,560 | 24,319 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 64,671 | 45,451 |
| 組替調整額 | 30,649 | 83,998 |
| 税効果調整前 | 95,320 | 38,547 |
| 税効果額 | 27,504 | 10,718 |
| 退職給付に係る調整額 | 67,816 | 27,828 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 104 | 5 |
| その他包括利益合計 | 98,064 | 138,387 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|-----------|----|------------|
| 普通株式(株) | 75,535,242 | 4,828,222 | | 80,363,464 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

転換社債の転換による増加 4,828,222株

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|-------|----------|
| 普通株式(株) | 566,617 | 22,739 | 1,927 | 587,429 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 22,739株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡請求による減少 1,927株

3 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|------|---------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | 4,382 | |
| 合計 | | | | | | 4,382 | |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年5月27日 取締役会 | 普通株式 | 299,874 | 4.0 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月3日 |
| 平成27年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 312,805 | 4.0 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成28年5月27日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 319,104 | 4.0 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月3日 |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|-----------|----|------------|
| 普通株式(株) | 80,363,464 | 2,339,673 | | 82,703,137 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

転換社債の転換による増加 2,339,673株

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|-------|----------|
| 普通株式(株) | 587,429 | 20,704 | 1,086 | 607,047 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 20,704株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡請求による減少 1,086株

3 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|------------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 第1回ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 9,163 |
| | 第2回ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 3,972 |
| 合計 | | | | | | | 13,136 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成28年5月27日取締役会 | 普通株式 | 319,104 | 4.0 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月3日 |
| 平成28年10月26日取締役会 | 普通株式 | 319,970 | 4.0 | 平成28年9月30日 | 平成28年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------|------------|-------------|------------|-----------|
| 平成29年5月31日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 328,384 | 4.0 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月6日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 4,051,444千円 | 1,151,688千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 88,031千円 | 85,032千円 |
| 現金及び現金同等物 | 3,963,413千円 | 1,066,656千円 |

2 重要な非資金取引の内容

新株予約権の行使

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 新株予約権の行使による 資本金増加額 | 632,500千円 | 306,500千円 |
| 新株予約権の行使による 資本準備金増加額 | 632,500千円 | 306,500千円 |
| 新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額 | 1,265,000千円 | 613,000千円 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、都市ガス事業における業務設備(社屋)及び本社におけるホストコンピュータ(器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | その他の設備 | 合計 |
|------------|-----------|-----------|
| 取得価額相当額 | 157,980千円 | 157,980千円 |
| 減価償却累計額相当額 | 137,162千円 | 137,162千円 |
| 期末残高相当額 | 20,817千円 | 20,817千円 |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | その他の設備 | 合計 |
|------------|-----------|-----------|
| 取得価額相当額 | 157,980千円 | 157,980千円 |
| 減価償却累計額相当額 | 152,700千円 | 152,700千円 |
| 期末残高相当額 | 5,280千円 | 5,280千円 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 15,537千円 | 5,280千円 |
| 1年超 | 5,280千円 | 千円 |
| 計 | 20,817千円 | 5,280千円 |

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 15,798千円 | 15,537千円 |
| 減価償却費相当額 | 15,798千円 | 15,537千円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 1,087,421千円 | 1,098,690千円 |
| 1年超 | 6,197,478千円 | 5,172,951千円 |
| 計 | 7,284,900千円 | 6,271,642千円 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、グループ全体の資金効率を高める目的で、キャッシュ・マネジメント・システムによるグループ金融を実施しております。グループ各社の営業性資金を当社に集中し、不足額の資金調達に関しては、主に当社の社債等の直接調達及び金融機関からの間接調達により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信開始時の信用調査並びに一部の大口取引先に関しては、外部の保証機関による債権保証制度を利用して信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債・借入金等の用途は主に設備投資に係る長期資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期資金について、当該リスクをヘッジすることを目的として、金利スワップ取引を実施しております。外貨建営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクをヘッジすることを目的として、為替予約取引を実施しております。なお、金利スワップ、為替予約等デリバティブ取引は、社内規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注3)参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計上額(*2) | 時価(*2) | 差額 |
|-------------------|--------------------|--------------|-----------|
| (1) 受取手形及び売掛金(*1) | 8,769,386 | 8,769,386 | |
| (2) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 3,090,435 | 3,090,435 | |
| (3) コマーシャル・ペーパー | (3,000,000) | (3,000,000) | |
| (4) 社債 | (34,000,000) | (34,613,300) | (613,300) |
| (5) 転換社債型新株予約権付社債 | (2,229,000) | (2,358,282) | (129,282) |
| (6) 長期借入金 | (31,299,868) | (31,865,321) | (565,453) |
| (7) 支払手形及び買掛金 | (3,245,976) | (3,245,976) | |

(*1) 貸倒引当金を控除して記載しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計上額(*2) | 時価(*2) | 差額 |
|-------------------|--------------------|--------------|-----------|
| (1) 受取手形及び売掛金(*1) | 9,772,975 | 9,772,975 | |
| (2) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 3,247,937 | 3,247,937 | |
| (3) コマーシャル・ペーパー | (2,000,000) | (2,000,000) | |
| (4) 社債 | (33,000,000) | (33,418,500) | (418,500) |
| (5) 転換社債型新株予約権付社債 | (1,616,000) | (1,702,294) | (86,294) |
| (6) 長期借入金 | (34,388,474) | (34,779,563) | (391,089) |
| (7) 支払手形及び買掛金(*3) | (5,961,008) | (5,961,008) | |

(*1) 貸倒引当金を控除して記載しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*3) 支払手形及び買掛金につきましては、重要性が高まったことから、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の対応金額も併せて区分掲記しております。

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

詳細は、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(3) コマーシャル・ペーパー

コマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、並びに(5) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債、転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 |
|-----------|-----------|
| 受取手形及び売掛金 | 8,769,386 |
| 合計 | 8,769,386 |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 |
|-----------|-----------|
| 受取手形及び売掛金 | 9,772,975 |
| 合計 | 9,772,975 |

(注3) 前連結会計年度において、非上場株式(連結貸借対照表計上額1,690,192千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式(連結貸借対照表計上額2,153,764千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| コマーシャル・ ペーパー | 3,000,000 | | | | | |
| 社債 | 6,000,000 | | 5,000,000 | 3,000,000 | 5,000,000 | 15,000,000 |
| 転換社債型新株予 約権付社債 | | 2,229,000 | | | | |
| 長期借入金 | 4,358,354 | 3,524,006 | 8,149,872 | 6,055,772 | 2,048,122 | 7,163,742 |
| 合計 | 13,358,354 | 5,753,006 | 13,149,872 | 9,055,772 | 7,048,122 | 22,163,742 |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| コマーシャル・ ペーパー | 2,000,000 | | | | | |
| 社債 | | 5,000,000 | 3,000,000 | 5,000,000 | 5,000,000 | 15,000,000 |
| 転換社債型新株予 約権付社債 | 1,616,000 | | | | | |
| 長期借入金 | 4,066,166 | 8,692,032 | 6,597,932 | 2,590,282 | 2,255,086 | 10,186,976 |
| 合計 | 7,682,166 | 13,692,032 | 9,597,932 | 7,590,282 | 7,255,086 | 25,186,976 |

(注5) 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている長期借入金については、注記上長期借入金に一括して掲記しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| 区分 | 連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|-------------------------|----------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 2,897,478 | 377,632 | 2,519,845 |
| 小計 | 2,897,478 | 377,632 | 2,519,845 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| (1) 株式 | 192,957 | 219,831 | 26,874 |
| 小計 | 192,957 | 219,831 | 26,874 |
| 合計 | 3,090,435 | 597,464 | 2,492,971 |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| 区分 | 連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|-------------------------|----------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 3,043,078 | 382,672 | 2,660,406 |
| 小計 | 3,043,078 | 382,672 | 2,660,406 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| (1) 株式 | 204,858 | 214,791 | 9,933 |
| 小計 | 204,858 | 214,791 | 9,933 |
| 合計 | 3,247,937 | 597,464 | 2,650,472 |

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | | 時価 |
|-------------|-----------------------|---------|-----------|-----------|-----|
| | | | | うち1年超 | |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 4,950,000 | 3,950,000 | (*) |
| 合計 | | | 4,950,000 | 3,950,000 | |

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

該当するものはありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | | 時価 |
|-------------|-----------------------|---------|-----------|-----------|-----|
| | | | | うち1年超 | |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 3,950,000 | 3,300,000 | (*) |
| 合計 | | | 3,950,000 | 3,300,000 | |

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | | 時価 |
|------------|------------------|---------|-----------|-------|-----|
| | | | | うち1年超 | |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 買建 米ドル | 外貨建金銭債務 | 2,872,572 | | (*) |
| 合計 | | | 2,872,572 | | |

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債務の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給付と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社は退職金制度として、確定給付企業年金制度を採用しておりましたが、平成26年9月30日より現役従業員部分については確定拠出年金制度に移行いたしました。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

| | (千円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 4,996,593 | 4,825,843 |
| 勤務費用 | 131,348 | 129,540 |
| 利息費用 | 39,972 | 38,005 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 75,521 | 37,697 |
| 過去勤務費用の発生額 | | 75,111 |
| 退職給付の支払額 | 266,549 | 210,671 |
| 退職給付債務の期末残高 | 4,825,843 | 4,745,304 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

| | (千円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 3,769,045 | 3,562,297 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 10,850 | 8,037 |
| 退職給付の支払額 | 195,897 | 191,186 |
| 年金資産の期末残高 | 3,562,297 | 3,379,147 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | (千円) | |
|----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 1,537,584 | 1,502,030 |
| 退職給付費用 | 344,756 | 212,800 |
| 退職給付の支払額 | 297,095 | 182,762 |
| 制度への拠出額 | 83,215 | 82,837 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 1,502,030 | 1,449,230 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (千円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 4,579,590 | 4,435,835 |
| 年金資産 | 4,374,018 | 4,242,925 |
| | 205,572 | 192,909 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,560,005 | 2,622,478 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,765,577 | 2,815,387 |
| 退職給付に係る負債 | 3,940,075 | 3,948,349 |
| 退職給付に係る資産 | 1,174,498 | 1,132,961 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,765,577 | 2,815,387 |

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (千円) | |
|-----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
| 勤務費用 | 131,348 | 129,540 |
| 利息費用 | 39,972 | 38,005 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 30,649 | 8,887 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | | 75,111 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 344,756 | 212,800 |
| その他 | 35,648 | 52,645 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 582,375 | 348,993 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | (千円) | |
|------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
| 数理計算上の差異 | 95,320 | 38,547 |
| 退職給付に係る調整額 | 95,320 | 38,547 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | (千円) | |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
| 未認識数理計算上の差異 | 16,565 | 55,113 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 16,565 | 55,113 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 生命保険(一般勘定) | 35% | 36% |
| 生命保険(特別勘定) | 22% | 21% |
| その他 | 43% | 43% |
| 合計 | 100% | 100% |

(注) その他は年金信託であり、現金及び預金で構成されております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 0.8% | 0.8% |
| 長期期待運用収益率 | 0.0% | 0.0% |

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

| | |
|---------|-----------|
| 前連結会計年度 | 129,762千円 |
| 当連結会計年度 | 131,243千円 |

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------|--|--|
| 一般管理費 | 4,382千円 | 8,753千円 |

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|-------------------------|---|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 5名 当社顧問 2名 当社参与 3名 | 当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 7名 当社参与 2名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注1) | 当社普通株式 45,900株 | 当社普通株式 43,200株 |
| 付与日 | 平成27年5月13日 | 平成28年5月13日 |
| 権利確定条件 | (注2) | (注2) |
| 対象勤務期間 | 平成27年5月13日～平成29年5月13日 | 平成28年5月13日～平成30年5月13日 |
| 権利行使期間 | 平成29年5月14日～平成44年5月13日 | 平成30年5月14日～平成45年5月13日 |

(注1) 株式数に換算して記載しております

(注2) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社グループ会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社および当社グループ会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、喪失した日から5年以内に限り権利行使することができます。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結しました割当契約書に定めるところによります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|----------|----------|----------|
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | 45,900 | |
| 付与 | | 43,200 |
| 失効 | | |
| 権利確定 | | |
| 未確定残 | 45,900 | 43,200 |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 権利確定 | | |
| 権利行使 | | |
| 失効 | | |
| 未行使残 | | |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| (1)固定資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 1,161,850 | 1,169,288千円 |
| 繰延資産 | 115,148 | 109,144 |
| 減価償却超過額 | 186,304 | 178,404 |
| 保安対策引当金 | 85,325 | 62,078 |
| 減損損失 | 191,310 | 223,740 |
| 繰越欠損金 | 276,004 | 250,878 |
| 固定資産に係る未実現利益 | 66,667 | 57,931 |
| 熱供給事業設備修繕引当金 | 94,694 | 47,474 |
| その他 | 291,081 | 342,064 |
| 小計 | 2,468,386 | 2,441,005 |
| 評価性引当額 | 742,672 | 708,095 |
| 合計 | 1,725,714 | 1,732,910 |
| 繰延税金負債(固定)との相殺 | 1,093,776 | 1,121,781 |
| 繰延税金資産の純額 | 631,938 | 611,129 |
| (2)流動資産 | | |
| 貸倒引当金 | 108,135 | 112,783千円 |
| 未払事業税 | 93,800 | 89,916 |
| 未払賞与 | 227,969 | 228,140 |
| 棚卸資産 | 7,183 | 6,859 |
| 繰越欠損金 | 22,489 | 15,478 |
| その他 | 51,736 | 58,694 |
| 小計 | 511,314 | 511,873 |
| 評価性引当額 | - | - |
| 合計 | 511,314 | 511,873 |
| 繰延税金負債(流動)との相殺 | - | - |
| 繰延税金資産の純額 | 511,314 | 511,873 |
| (繰延税金負債) | | |
| (1)固定負債 | | |
| 退職給付に係る資産 | 328,009 | 322,445千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 681,517 | 697,117 |
| その他 | 392,655 | 386,233 |
| 合計 | 1,402,183 | 1,405,796 |
| 繰延税金資産(固定)との相殺 | 1,093,776 | 1,121,781 |
| 繰延税金負債の純額 | 308,406 | 284,015 |

(再評価に係る繰延税金資産)

| | | |
|--------------|---------|-----------|
| 再評価に係る繰延税金資産 | 359,710 | 335,598千円 |
| 評価性引当額 | 359,710 | 335,598 |
| 合計 | - | - |

(再評価に係る繰延税金負債)

| | | |
|-----------------|---------|-----------|
| 再評価に係る繰延税金負債 | 948,952 | 725,719千円 |
| 合計 | 948,952 | 725,719 |
| 再評価に係る繰延税金負債の純額 | 948,952 | 725,719 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当社の法定実効税率 | 28.8% | 28.2% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額 | 5.2 | 1.5 |
| 永久差異(交際費損金不算入等)によるもの | 0.8 | 2.3 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 3.2 | - |
| 税額控除 | 0.7 | 7.1 |
| その他 | 4.2 | 1.8 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.1% | 22.0% |

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「税額控除」は、重要性が増したことから当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた3.5%は、「税額控除」0.7%、「その他」4.2%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成29年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1 当該資産除去債務の概要
 事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- 2 当該資産除去債務の金額の算定方法
 使用見込期間を2年等と見積もり、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------|------------------------|-------------------------|
| 期首残高 | | 232,006 千円 |
| 有形固定資産の増加に伴う増加額 | | 千円 |
| 時の経過による調整額 | | 千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | | 千円 |
| 見積りの変更による増加額(注) | 232,006 | 215,684 千円 |
| 期末残高 | 232,006 | 447,691 千円 |

(注) 当連結会計年度において、一部の事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務及び一部の建物解体時におけるアスベスト除去の履行時期を合理的に見積もることが可能となったため、見積りの変更に伴う費用215,684千円を資産除去債務として、変更前の資産除去債務の残高に加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは天然ガスを基軸としたエネルギー事業を展開することを基本としており、天然ガスを原料として生み出されるエネルギーである「ガス」、「LPG」、「その他エネルギー」及びその周辺事業としての「工事及び器具」を主な製品・サービスとして事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「ガス」、「LPG」、「その他エネルギー」及び「工事及び器具」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりです。

「ガス」・・・・・・・・都市ガス、LNG販売

「LPG」・・・・・・・・液化石油ガス

「その他エネルギー」・・・・電力、熱供給、石油製品、エネルギーサービス等

「工事及び器具」・・・・ガス器具、ガス工事等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。なお、この変更による当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務 諸表計上額 (注) 3 |
|-------------------------------------|------------|-----------|--------------|------------|-------------|--------------|-------------|--------------|------------------------|
| | ガス | LPG | その他エ ネルギー | 工事及び 器具 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 63,584,960 | 6,300,050 | 8,106,209 | 14,124,812 | 92,116,033 | 1,015,537 | 93,131,570 | | 93,131,570 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 3,237,400 | 1,666 | 4,610 | 1,053,532 | 4,297,210 | 540,407 | 4,837,618 | 4,837,618 | |
| 計 | 66,822,361 | 6,301,717 | 8,110,820 | 15,178,345 | 96,413,243 | 1,555,945 | 97,969,188 | 4,837,618 | 93,131,570 |
| セグメント利益 | 3,251,342 | 243,226 | 236,639 | 552,363 | 4,283,571 | 144,829 | 4,428,401 | 2,415,354 | 2,013,046 |
| セグメント資産 | 94,625,987 | 7,333,765 | 13,330,056 | 5,123,664 | 120,413,473 | 1,031,346 | 121,444,820 | 8,912,571 | 130,357,392 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 (注) 4 | 8,000,030 | 754,050 | 893,497 | 241,587 | 9,889,166 | 15,340 | 9,904,506 | 127,836 | 10,032,343 |
| 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注) 5 | 9,914,682 | 772,177 | 1,095,937 | 702,073 | 12,484,870 | 24,147 | 12,509,018 | 61,340 | 12,570,358 |

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ITソリューション、不動産、及び保険代理業等を含んでおります。

2 (1) セグメント利益の調整額 2,415,354千円には、セグメント間取引消去 17,129千円、持分法による投資損益 18,677千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,379,547千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額8,912,571千円には、全社資産12,226,287千円が含まれており、その主なものは提出会社の長期投資資金、及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおり、調整額は主に各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費等であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用を含んでおり、調整額は主に各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務 諸表計上額 (注) 3 |
|-------------------------------------|------------|-----------|--------------|------------|-------------|--------------|-------------|--------------|------------------------|
| | ガス | LPG | その他エ ネルギー | 工事及び 器具 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 51,769,243 | 5,961,523 | 13,824,086 | 14,307,026 | 85,861,879 | 1,178,959 | 87,040,839 | | 87,040,839 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 2,510,316 | 154 | 14,078 | 1,047,491 | 3,572,041 | 477,663 | 4,049,704 | 4,049,704 | |
| 計 | 54,279,560 | 5,961,678 | 13,838,164 | 15,354,517 | 89,433,921 | 1,656,623 | 91,090,544 | 4,049,704 | 87,040,839 |
| セグメント利益 | 2,561,814 | 27,448 | 628,972 | 356,690 | 3,574,926 | 173,852 | 3,748,779 | 2,243,314 | 1,505,464 |
| セグメント資産 | 95,809,603 | 7,111,105 | 21,108,176 | 6,109,781 | 130,138,666 | 961,674 | 131,100,341 | 4,957,706 | 136,058,047 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 (注) 4 | 8,828,028 | 758,029 | 1,267,933 | 255,218 | 11,109,209 | 11,618 | 11,120,827 | 143,608 | 11,264,436 |
| 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注) 5 | 8,847,120 | 627,728 | 5,536,875 | 360,693 | 15,372,417 | 25,873 | 15,398,291 | 51,244 | 15,449,536 |

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ITソリューション、不動産、及び保険代理業等を含んでおります。

2 (1) セグメント利益の調整額 2,243,314千円には、セグメント間取引消去73,959千円、持分法による投資損益8,179千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,325,453千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,957,706千円には、全社資産9,221,462千円が含まれており、その主なものは提出会社の長期投資資金、及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおり、調整額は主に各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費等であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用を含んでおり、調整額は主に各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント |
|-----------|-----------|-----------|
| 石油資源開発(株) | 9,909,540 | ガス |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|-----|----------|--------|---------|-----|-------|---------|
| | ガス | LPG | その他エネルギー | 工事及び器具 | 計 | | | |
| 減損損失 | | | 112,354 | | 112,354 | | | 112,354 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 種類 | 氏名又は会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----------------------------|---------------|---------|--------------|----------------------|----------------|-----------|---------|----------|-----|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | (株)住環境計画研究所*1 | 東京都千代田区 | 42,000 | 調査研究業務 コンサルティング業務 | | 業務の委託 | 業務の委託*2 | 11,588 | 未払金 | 5,715 |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- * 1 当社役員中上英俊及びその近親者が、期末現在、その議決権の79%を直接保有しております。
- * 2 当社と(株)住環境計画研究所とは、共同事業実施協定書を締結しており、委託料は協議により決定しております。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 485.06円 | 488.12円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 14.77円 | 16.19円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 13.07円 | 14.71円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 1,151,265 | 1,297,355 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円) | 1,151,265 | 1,297,355 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 77,945 | 80,120 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円) | 3,041 | 2,356 |
| (うち支払利息(税額相当額控除後)(千円)) | (2,604) | (2,040) |
| 普通株式増加数(千株) | 10,388 | 8,240 |
| (うち転換社債型新株予約権付社債(千株)) | (10,346) | (8,156) |
| (うち新株予約権(千株)) | (41) | (83) |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度末 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成29年3月31日) |
|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 40,625,861 | 42,048,528 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | 1,929,807 | 1,976,121 |
| (うち新株予約権(千円)) | (4,382) | (13,136) |
| (うち非支配株主持分(千円)) | (1,925,424) | (1,962,985) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 38,696,054 | 40,072,407 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株) | 79,776 | 82,096 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|----------|--|-----------------|---------------|---------------------------|-----------|----|-----------------|
| 北海道ガス(株) | 第9回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付) | 平成19年 12月17日 | | | 1.94 | なし | 平成29年 12月20日 |
| | 第10回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付) | 平成21年 12月22日 | 6,000,000 | | 1.1 | " | 平成28年 12月22日 |
| | 第11回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付) | 平成23年 9月5日 | 5,000,000 | 5,000,000 | 1.238 | " | 平成33年 9月3日 |
| | 第12回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付) | 平成23年 9月5日 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0.751 | " | 平成30年 9月5日 |
| | 120%コールオブ ション条項付第3 回無担保転換社債 型新株予約権付社 債 | 平成24年 9月25日 | 2,229,000 | 1,616,000 (1,616,000) | 0.15 | " | 平成29年 9月25日 |
| | 第13回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付) | 平成25年 12月19日 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0.554 | " | 平成32年 12月18日 |
| | 第14回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付) | 平成27年 3月24日 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0.478 | " | 平成35年 3月24日 |
| | 第15回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付) | 平成28年 3月16日 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0.395 | " | 平成38年 3月16日 |
| | 第16回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付) | 平成28年 3月16日 | 3,000,000 | 3,000,000 | 0.14 | " | 平成32年 3月16日 |
| | 第17回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付) | 平成29年 3月14日 | | 5,000,000 | 0.25 | " | 平成36年 3月14日 |
| 合計 | | | 36,229,000 | 34,616,000 (1,616,000) | | | |

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

| 発行すべき 株式の内容 | 新株予約 権の発行 価額 | 株式の 発行価格 (円) | 発行価額の 総額 (千円) | 新株予約権の行 使により発行し た株式の発行価 額の総額(千円) | 新株予約 権の付与 割合 (%) | 新株予約権 の行使期間 | 代用払込みに 関する事項 |
|------------------|--------------------|--------------------|---------------------|---|---------------------------|--------------------------------------|-----------------|
| 北海道ガス(株) 普通株式 | 無償 | 262 | 5,000,000 | 3,384,000 | 100 | 自 平成24年 11月1日 至 平成29年 9月21日 | |

各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

| 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1,616,000 | 5,000,000 | 3,000,000 | 5,000,000 | 5,000,000 |

4. 上記に掲げる社債のうち、第9回無担保社債については、債務履行引受契約を締結したため、償還した
ものとして処理しております。

なお、社債権者に対する原社債償還義務は、偶発債務として注記しております。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------------|
| 短期借入金 | | 426,481 | 0.3 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 4,358,354 | 4,066,166 | 0.8 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 101,300 | 179,357 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 26,941,514 | 30,322,308 | 0.8 | 平成30年4月～平成41年2月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 630,867 | 1,435,003 | | 平成30年4月～平成46年9月 |
| 其他有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内) | 3,000,000 | 2,000,000 | 0.0 | |
| 合計 | 35,032,036 | 38,429,317 | | |

- (注) 1. 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 8,692,032 | 6,597,932 | 2,590,282 | 2,255,086 |
| リース債務 | 170,719 | 164,175 | 156,425 | 149,150 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| | 第1四半期 連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) | 第2四半期 連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日) | 第3四半期 連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日) | 第171期 連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|---|--|--|---|--|
| 売上高 (千円) | 18,160,019 | 34,264,814 | 56,014,557 | 87,040,839 |
| 税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 又は税金等調整前四 半期純損失金額() (千円) | 1,177,860 | 11,617 | 866,461 | 1,711,781 |
| 親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額又は親会 社株主に帰属する四 半期純損失金額() (千円) | 815,367 | 131,189 | 883,307 | 1,297,355 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は1株当たり四半 期純損失金額() (円) | 10.22 | 1.64 | 11.06 | 16.19 |

| | 第1四半期 連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) | 第2四半期 連結会計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日) | 第3四半期 連結会計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日) | 第4四半期 連結会計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日) |
|--|--|--|--|--|
| 1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額() (円) | 10.22 | 11.85 | 9.40 | 26.99 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 製造設備 | 11,962,068 | 23,787,627 |
| 供給設備 | 1 41,450,956 | 1 41,053,545 |
| 業務設備 | 2 9,486,847 | 2 8,176,986 |
| 附帯事業設備 | 1, 2, 3 899,577 | 1, 2, 3 844,533 |
| 建設仮勘定 | 12,962,154 | 6,005,623 |
| 有形固定資産合計 | 76,761,605 | 79,868,316 |
| 無形固定資産 | 3, 4 2,944,675 | 3, 4 2,675,900 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,347,863 | 5,004,789 |
| 関係会社投資 | 5,438,322 | 5,438,322 |
| 関係会社長期貸付金 | 7,620,000 | 6,160,000 |
| 長期前払費用 | 1,156,732 | 1,137,731 |
| 繰延税金資産 | 60,388 | 51,601 |
| 前払年金費用 | 1,144,688 | 1,155,396 |
| その他投資 | 428,606 | 388,851 |
| 貸倒引当金 | 41,021 | 18,527 |
| 投資その他の資産合計 | 20,155,579 | 19,318,164 |
| 固定資産合計 | 99,861,861 | 101,862,380 |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,211,842 | 87,495 |
| 受取手形 | 168,216 | 240,234 |
| 売掛金 | 5,178,532 | 6,392,486 |
| 関係会社売掛金 | 2,078,723 | 1,459,194 |
| 未収入金 | 752,477 | 1,342,244 |
| 製品 | 38,972 | 28,531 |
| 原料 | 2,145,689 | 5,036,974 |
| 貯蔵品 | 238,518 | 283,058 |
| 前払費用 | 194,449 | 149,017 |
| 関係会社短期債権 | 1,685,778 | 3,162,818 |
| 繰延税金資産 | 271,901 | 270,984 |
| その他流動資産 | 565,533 | 873,804 |
| 貸倒引当金 | 46,880 | 49,009 |
| 流動資産合計 | 16,483,755 | 19,277,834 |
| 資産合計 | 116,345,616 | 121,140,215 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 28,000,000 | 33,000,000 |
| 長期借入金 | 25,126,362 | 28,854,814 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 948,952 | 725,719 |
| 退職給付引当金 | 2,446,180 | 2,515,373 |
| ガスホルダー修繕引当金 | 231,189 | 271,401 |
| 保安対策引当金 | 304,594 | 221,938 |
| 資産除去債務 | 232,006 | 250,636 |
| その他固定負債 | 2,443,314 | 214,178 |
| 固定負債合計 | 59,732,599 | 66,054,062 |
| 流動負債 | | |
| 1年以内に期限到来の固定負債 | ⁵ 9,873,036 | ⁵ 5,343,596 |
| 買掛金 | 2,422,303 | 4,819,677 |
| 短期借入金 | - | 426,481 |
| 未払金 | 4,086,686 | 3,273,723 |
| 未払費用 | 1,730,989 | 1,949,883 |
| 未払法人税等 | ⁶ 299,541 | ⁶ 472,035 |
| 前受金 | 377,215 | 604,368 |
| 預り金 | 74,845 | 69,762 |
| 関係会社短期債務 | 2,286,340 | 2,432,253 |
| 工事損失引当金 | 9,579 | 8,634 |
| コマーシャル・ペーパー | 3,000,000 | 2,000,000 |
| その他流動負債 | 13,682 | 19,235 |
| 流動負債合計 | 24,174,221 | 21,419,653 |
| 負債合計 | 83,906,820 | 87,473,715 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,424,830 | 6,731,330 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 4,184,595 | 4,491,095 |
| その他資本剰余金 | 64 | 75 |
| 資本剰余金合計 | 4,184,659 | 4,491,170 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 775,775 | 775,775 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 13,600,000 | 13,600,000 |
| 繰越利益剰余金 | 4,631,647 | 5,591,667 |
| 利益剰余金合計 | 19,007,422 | 19,967,442 |
| 自己株式 | 155,686 | 161,128 |
| 株主資本合計 | 29,461,226 | 31,028,815 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,810,919 | 1,952,485 |
| 土地再評価差額金 | 1,162,266 | 672,062 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,973,186 | 2,624,547 |
| 新株予約権 | 4,382 | 13,136 |
| 純資産合計 | 32,438,795 | 33,666,499 |
| 負債純資産合計 | 116,345,616 | 121,140,215 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 製品売上 | | |
| ガス売上 | 54,346,904 | 46,766,073 |
| 製品売上合計 | 54,346,904 | 46,766,073 |
| 売上原価 | | |
| 期首たな卸高 | 55,269 | 38,972 |
| 当期製品製造原価 | 34,340,816 | 27,119,264 |
| 当期製品自家使用高 | 902,732 | 688,648 |
| 期末たな卸高 | 38,972 | 28,531 |
| 売上原価合計 | 33,454,380 | 26,441,057 |
| 売上総利益 | 20,892,523 | 20,325,016 |
| 供給販売費 | 18,702,847 | 18,887,799 |
| 一般管理費 | 2,407,120 | 2,381,421 |
| 事業損失() | 217,444 | 944,204 |
| 営業雑収益 | | |
| 受注工事収益 | 3,008,268 | 2,970,330 |
| 器具販売収益 | 7,186,843 | 7,530,063 |
| その他営業雑収益 | 59,201 | 48,710 |
| 営業雑収益合計 | 10,254,313 | 10,549,104 |
| 営業雑費用 | | |
| 受注工事費用 | 2,794,066 | 2,802,708 |
| 器具販売費用 | 6,608,338 | 7,059,315 |
| 営業雑費用合計 | 9,402,404 | 9,862,024 |
| 附帯事業収益 | 13,769,181 | 14,580,565 |
| 附帯事業費用 | 12,963,194 | 13,416,080 |
| 営業利益 | 1,440,452 | 907,361 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 85,669 | 72,569 |
| 受取配当金 | 163,055 | 524,451 |
| 受取賃貸料 | 126,877 | 139,726 |
| 雑収入 | 278,790 | 447,507 |
| 営業外収益合計 | 1 654,392 | 1 1,184,255 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 313,581 | 276,686 |
| 社債利息 | 222,037 | 226,530 |
| 社債発行費償却 | 40,577 | 25,152 |
| 出向社員費用 | 357,286 | 283,581 |
| 雑支出 | 50,109 | 32,876 |
| 営業外費用合計 | 983,593 | 844,827 |
| 経常利益 | 1,111,251 | 1,246,789 |
| 税引前当期純利益 | 1,111,251 | 1,246,789 |
| 法人税等 | 249,696 | 367,028 |
| 法人税等調整額 | 90,041 | 204,808 |
| 法人税等合計 | 339,738 | 162,219 |
| 当期純利益 | 771,512 | 1,084,570 |

【営業費明細表】

| 科目 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | | | | 当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | | | |
|----------|----------|---|---------------|---------------|------------|---|---------------|---------------|------------|
| | | 製造費 (千円) | 供給販売費 (千円) | 一般管理費 (千円) | 合計 (千円) | 製造費 (千円) | 供給販売費 (千円) | 一般管理費 (千円) | 合計 (千円) |
| 原材料費 | | 30,836,735 | | | 30,836,735 | 22,875,428 | | | 22,875,428 |
| 原料費 | | 30,310,789 | | | 30,310,789 | 22,418,693 | | | 22,418,693 |
| 加熱燃料費 | | | | | | | | | |
| 補助材料費 | | 525,945 | | | 525,945 | 456,735 | | | 456,735 |
| 労務費 | | 561,615 | 5,207,330 | 983,135 | 6,752,080 | 587,102 | 5,232,720 | 940,033 | 6,759,856 |
| 役員給与 | | | | 198,956 | 198,956 | | | 208,337 | 208,337 |
| 給料 | | 302,110 | 2,949,311 | 389,665 | 3,641,087 | 326,517 | 2,968,721 | 376,480 | 3,671,720 |
| 雑給 | | 44,910 | 416,323 | 81,469 | 542,703 | 43,672 | 440,117 | 60,355 | 544,144 |
| 賞与手当 | | 91,096 | 821,500 | 106,380 | 1,018,977 | 109,572 | 834,295 | 101,564 | 1,045,432 |
| 法定福利費 | | 67,026 | 558,773 | 131,531 | 757,332 | 60,546 | 593,138 | 134,274 | 787,958 |
| 厚生福利費 | | 20,582 | 188,489 | 38,551 | 247,623 | 23,979 | 185,857 | 37,006 | 246,843 |
| 退職手当 | 2 | 35,889 | 272,930 | 36,580 | 345,400 | 22,813 | 210,591 | 22,014 | 255,419 |
| 経費 | | 2,419,451 | 6,933,530 | 1,302,791 | 10,655,773 | 2,483,007 | 7,038,296 | 1,311,358 | 10,832,663 |
| 修繕費 | 3 | 106,213 | 1,476,346 | 11,765 | 1,594,325 | 131,737 | 1,459,152 | 37,814 | 1,628,704 |
| 電力料 | | 288,953 | 78,460 | 6,393 | 373,807 | 251,474 | 56,283 | 6,093 | 313,852 |
| 水道料 | | 6,163 | 6,589 | 50 | 12,803 | 8,751 | 6,503 | 172 | 15,426 |
| 使用ガス費 | | 10,377 | 83,703 | | 94,080 | 3,662 | 74,966 | | 78,628 |
| 消耗品費 | | 34,599 | 265,501 | 14,553 | 314,654 | 30,900 | 248,241 | 14,430 | 293,571 |
| 運賃 | | 2,507 | 24,874 | 6,798 | 34,180 | 1,683 | 23,328 | 8,050 | 33,062 |
| 旅費交通費 | | 8,644 | 83,466 | 29,146 | 121,257 | 8,027 | 85,357 | 34,735 | 128,120 |
| 通信費 | | 1,299 | 279,614 | 5,994 | 286,907 | 1,326 | 315,243 | 6,128 | 322,699 |
| 保険料 | | 7,148 | 8,709 | 71,905 | 87,764 | 10,112 | 8,866 | 70,564 | 89,543 |
| 賃借料 | | 1,836,147 | 452,565 | 140,995 | 2,429,708 | 1,924,111 | 457,077 | 147,616 | 2,528,805 |
| 委託作業費 | | 33,573 | 2,221,791 | 87,271 | 2,342,636 | 17,836 | 2,150,631 | 105,836 | 2,274,303 |
| 租税課金 | 4 | 44,576 | 763,170 | 74,229 | 881,977 | 54,090 | 787,203 | 67,017 | 908,310 |
| 事業税 | | | | 652,374 | 652,374 | | | 590,884 | 590,884 |
| 試験研究費 | | | 124,986 | | 124,986 | | 174,435 | | 174,435 |
| 教育費 | | 1,437 | 21,134 | 16,495 | 39,067 | 1,349 | 23,023 | 28,312 | 52,685 |
| 需要開発費 | | | 810,120 | | 810,120 | | 914,693 | | 914,693 |
| たな卸減耗費 | | | 1,801 | | 1,801 | | 1,651 | | 1,651 |
| 固定資産除却費 | | 152 | 127,530 | 904 | 128,586 | 190 | 155,195 | 30 | 155,416 |
| 貸倒償却 | | | 18,912 | | 18,912 | | 10,584 | | 10,584 |
| 貸倒引当金繰入額 | | | 14,360 | | 14,360 | | 12,395 | | 12,395 |
| 雑費 | | 37,656 | 69,891 | 183,912 | 291,461 | 37,755 | 73,460 | 193,670 | 304,886 |
| 減価償却費 | | 523,014 | 6,561,986 | 121,193 | 7,206,193 | 1,173,725 | 6,616,782 | 130,029 | 7,920,536 |
| 計 | | 34,340,816 | 18,702,847 | 2,407,120 | 55,450,784 | 27,119,264 | 18,887,799 | 2,381,421 | 48,388,484 |

- (注) 1 製造原価計算の方法は、単純総合原価計算法によっております。
2 退職給付引当金繰入額は、第170期198,409千円、第171期93,235千円であります。
3 ガスホルダー修繕引当金繰入額は、第170期39,965千円、第171期40,212千円であります。
4 租税課金の内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (千円) | 当事業年度 (千円) |
|-------|---------------|---------------|
| 固定資産税 | 481,303 | 512,426 |
| 道路占用料 | 318,949 | 321,605 |
| その他 | 81,724 | 74,278 |
| 合計 | 881,977 | 908,310 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------|------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 5,792,330 | 3,552,095 | 38 | 3,552,133 | 775,775 | 13,600,000 | 4,472,814 | 18,848,589 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 632,500 | 632,500 | | 632,500 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 612,679 | 612,679 |
| 当期純利益 | | | | | | | 771,512 | 771,512 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 25 | 25 | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 632,500 | 632,500 | 25 | 632,525 | - | - | 158,833 | 158,833 |
| 当期末残高 | 6,424,830 | 4,184,595 | 64 | 4,184,659 | 775,775 | 13,600,000 | 4,631,647 | 19,007,422 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|------------|--------------|-----------|------------|-------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 149,802 | 28,043,252 | 2,003,638 | 1,133,706 | 3,137,344 | - | 31,180,597 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | 1,265,000 | | | | | 1,265,000 |
| 剰余金の配当 | | 612,679 | | | | | 612,679 |
| 当期純利益 | | 771,512 | | | | | 771,512 |
| 自己株式の取得 | 6,396 | 6,396 | | | | | 6,396 |
| 自己株式の処分 | 512 | 537 | | | | | 537 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 192,719 | 28,560 | 164,158 | 4,382 | 159,776 |
| 当期変動額合計 | 5,884 | 1,417,974 | 192,719 | 28,560 | 164,158 | 4,382 | 1,258,198 |
| 当期末残高 | 155,686 | 29,461,226 | 1,810,919 | 1,162,266 | 2,973,186 | 4,382 | 32,438,795 |

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------|------------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 6,424,830 | 4,184,595 | 64 | 4,184,659 | 775,775 | 13,600,000 | 4,631,647 | 19,007,422 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予 約権の行使） | 306,500 | 306,500 | | 306,500 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 639,074 | 639,074 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,084,570 | 1,084,570 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 11 | 11 | | | | |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | | | | | 514,524 | 514,524 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 306,500 | 306,500 | 11 | 306,511 | - | - | 960,019 | 960,019 |
| 当期末残高 | 6,731,330 | 4,491,095 | 75 | 4,491,170 | 775,775 | 13,600,000 | 5,591,667 | 19,967,442 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|---------|------------|------------------|--------------|----------------|--------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証 券評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 155,686 | 29,461,226 | 1,810,919 | 1,162,266 | 2,973,186 | 4,382 | 32,438,795 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予 約権の行使） | | 613,000 | | | | | 613,000 |
| 剰余金の配当 | | 639,074 | | | | | 639,074 |
| 当期純利益 | | 1,084,570 | | | | | 1,084,570 |
| 自己株式の取得 | 5,728 | 5,728 | | | | | 5,728 |
| 自己株式の処分 | 286 | 297 | | | | | 297 |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | 514,524 | | | | | 514,524 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | 141,566 | 490,204 | 348,638 | 8,753 | 339,884 |
| 当期変動額合計 | 5,442 | 1,567,589 | 141,566 | 490,204 | 348,638 | 8,753 | 1,227,704 |
| 当期末残高 | 161,128 | 31,028,815 | 1,952,485 | 672,062 | 2,624,547 | 13,136 | 33,666,499 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、千歳支店、石狩LNG基地並びに供給設備のうち、天然ガス用設備は定額法によっております。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

| | |
|--------------|--------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 導管 | 13～22年 |
| 機械装置及び工具器具備品 | 2～20年 |

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産のうち、一括償却を選択した資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

2 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(4) 保安対策引当金

ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、お客さまがガスをご使用にならない経年管等の対策に要する費用の見積額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

ガス機器工事に係る将来の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡工事についての翌事業年度以降の損失発生見込額を見積り計上しております。

4 収益の計上基準

完成工事高の計上基準

請負工事に係る収益計上は当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、適用要件を満たしている場合は、金利スワップ特例処理、為替予約の振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|---------|-----------|
| 金利スワップ | 借入金 |
| 為替予約 | 外貨建金銭債権債務 |

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。但し、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「業務受託料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「業務受託料」95,176千円、「雑収入」183,614千円は、「雑収入」278,790千円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

- 1 供給設備及び附帯事業設備の取得価額は、工事負担金受入のため、次の金額だけ圧縮記帳されております。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当期圧縮記帳額 | 169,480千円 | 187,812千円 |
| 圧縮記帳累計額 | 13,027,735千円 | 13,156,441千円 |

- 2 業務設備及び附帯事業設備の取得価額は、国庫補助金受入のため、次の金額だけ圧縮記帳されております。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当期圧縮記帳額 | 25,874千円 | 1,850千円 |
| 圧縮記帳累計額 | 25,874千円 | 27,724千円 |

- 3 附帯事業設備及び無形固定資産の取得価額は、収用のため、次の金額だけ圧縮記帳されております。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当期圧縮記帳額 | 149,874千円 | 千円 |
| 圧縮記帳累計額 | 149,874千円 | 149,874千円 |

- 4 無形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 2,998,485千円 | 3,391,352千円 |

- 5 1年以内に期限到来の固定負債の内訳は次のとおりです。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 社債 | 6,000,000千円 | 千円 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | | 1,616,000 |
| 長期借入金 | 3,863,948 | 3,718,508 |
| リース債務 | 9,088 | 9,088 |
| 計 | 9,873,036千円 | 5,343,596千円 |

6 内訳は次のとおりです。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 法人税 | 千円 | 87,314千円 |
| 住民税 | | 89,767 |
| 事業税 | 299,541 | 294,953 |
| 計 | 299,541千円 | 472,035千円 |

7 保証債務

当社従業員の金融機関からの住宅資金借入に対し連帯保証を行っており、その金額は次のとおりです。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 1,420千円 | 292千円 |

石狩サービス㈱の清算により個人向けリース機器契約のT & Dリース㈱に対する連帯保証を承継しており、その金額は次のとおりです。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 16,342千円 | 11,320千円 |

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりです。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 第9回無担保普通社債 | 8,000,000千円 | 8,000,000千円 |

(損益計算書関係)

- 1 関係会社に係る営業外収益は次のとおりであり、受取利息、受取配当金、受取賃貸料及び雑収入に含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--|--|--|
| | 162,833千円 | 187,728千円 |

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式5,236,942千円、関連会社株式201,380千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式5,236,942千円、関連会社株式201,380千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| (1)固定資産 | | |
| 退職給付引当金 | 683,100千円 | 702,110千円 |
| 減価償却超過額 | 163,016 | 154,058 |
| 保安対策引当金 | 85,325 | 62,078 |
| 減損損失 | 169,223 | 169,223 |
| その他 | 273,917 | 289,957 |
| 小計 | 1,374,583千円 | 1,377,428千円 |
| 評価性引当額 | 251,996 | 246,963 |
| 合計 | 1,122,586千円 | 1,130,464千円 |
| 繰延税金負債(固定)との相殺 | 1,062,197千円 | 1,078,863千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 60,388千円 | 51,601千円 |
| (2)流動資産 | | |
| 貸倒引当金 | 13,196千円 | 13,796千円 |
| 未払事業税 | 84,320 | 83,029 |
| 未払賞与 | 160,798 | 161,796 |
| その他 | 13,585 | 12,362 |
| 小計 | 271,901千円 | 270,984千円 |
| 評価性引当額 | | |
| 合計 | 271,901千円 | 270,984千円 |
| 繰延税金負債(流動)との相殺 | 千円 | 千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 271,901千円 | 270,984千円 |
| (繰延税金負債) | | |
| 固定負債 | | |
| 前払年金費用 | 319,618千円 | 322,445千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 681,517 | 697,117 |
| その他 | 61,062 | 59,300 |
| 合計 | 1,062,197千円 | 1,078,863千円 |
| 繰延税金資産(固定)との相殺 | 1,062,197千円 | 1,078,863千円 |
| 繰延税金負債の純額 | 千円 | 千円 |
| (再評価に係る繰延税金資産) | | |
| 再評価に係る繰延税金資産 | 359,710千円 | 335,598千円 |
| 評価性引当額 | 359,710 | 335,598 |
| 合計 | 千円 | 千円 |
| (再評価に係る繰延税金負債) | | |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 948,952千円 | 725,719千円 |
| 再評価に係る繰延税金負債の純額 | 948,952千円 | 725,719千円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 28.8% | 28.2% |
| 永久差異(交際費損金不算入等)によるもの | 0.9 | 3.6 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.4 | - |
| 税額控除 | 1.2 | 9.8 |
| その他 | 0.3 | 1.8 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.6% | 13.0% |

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「税額控除」は、重要性が増したことから当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた 1.5%は、「税額控除」 1.2%、「その他」 0.3%として組み替えております。

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|------------------------------------|-----------------------------|-------------------------|---------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|---------------|----------------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 製造設備 (うち土地) [土地再評価分] | 17,994,677 (4,951,352) | 13,248,033 (436,085) | 2,246 () | 31,240,465 (5,387,438) | 7,452,838 | 1,422,285 | 23,787,627 (5,387,438) |
| 供給設備 (注) 1 (うち土地) [土地再評価分] | 188,496,624 (3,565,882) | 5,439,243 () | 651,446 () | 193,284,421 (3,565,882) | 152,230,875 | 5,675,881 | 41,053,545 (3,565,882) |
| 業務設備 (注) 2 (うち土地) [土地再評価分] | 15,168,792 (5,702,642) | 207,736 () | 1,373,246 (1,041,443) | 14,003,282 (4,661,199) | 5,826,295 | 422,873 | 8,176,986 (4,661,199) |
| 附帯事業設備 (注) 3 (うち土地) [土地再評価分] | 3,234,679 (142,939) | 69,655 () | 13,947 () | 3,290,387 (142,939) | 2,445,853 | 123,165 | 844,533 (142,939) |
| 建設仮勘定 (うち土地) | 12,962,154 (431,470) | 12,303,722 () | 19,260,253 (369,339) | 6,005,623 (62,131) | | | 6,005,623 (62,131) |
| 有形固定資産計 (うち土地) [土地再評価分] | 237,856,928 (14,794,288) | 31,268,391 (436,085) | 21,301,139 (1,410,782) | 247,824,180 (13,819,591) | 167,955,863 | 7,644,206 | 79,868,316 (13,819,591) |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 電気供給施設利用権 (注) 4 | 60,122 | | | 60,122 | 18,804 | 4,025 | 41,317 |
| 電話加入権 | 24,156 | | | 24,156 | | | 24,156 |
| 電気通信施設利用権 (注) 4 | 6,589 | | 1,764 | 4,824 | 4,703 | 129 | 120 |
| 地上権・地役権 | 29,869 | | | 29,869 | | | 29,869 |
| ソフトウェア(注) 4 (注) 5 | 5,819,495 | 562,842 | 436,714 | 5,945,623 | 3,365,767 | 827,263 | 2,579,856 |
| その他無形固定資産 (注) 4 | 2,928 | | 272 | 2,656 | 2,076 | 198 | 579 |
| 無形固定資産計 | 5,943,161 | 562,842 | 438,751 | 6,067,253 | 3,391,352 | 831,618 | 2,675,900 |
| 長期前払費用 (注) 6 | 1,465,636 | 226,160 | 201,186 | 1,490,610 | 352,878 | 245,730 | 1,137,731 |

- (注) 1 工事負担金による当期圧縮額187,812千円 圧縮累計額12,667,636千円
2 国庫補助金による当期圧縮額500千円 圧縮累計額22,621千円
3 工事負担金、収用、国庫補助金による当期圧縮額1,350千円 圧縮累計額640,760千円
4 定額法
5 収用による圧縮累計額3,022千円
6 均等償却
7 当期増加額及び当期減少額における[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る再評価差額であり、土地の内数であります。
8 当期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。
9 当期増減のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 資産の種類 | 当期増加額 | | | | 当期減少額 | | | |
|-------|--------------------------------|-------|------------|-------------|--------------------------------|-------|------------|-------------|
| | 件名 | 計上時期 | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 件名 | 減少時期 | 取得価額 | 減価償却 累計額 |
| 製造設備 | 石狩 LNG 基地 (NO.2 LNG・LPGタンク) | 9～11月 | 13,235,820 | 105,269 | | | | |
| 供給設備 | 導管 | 4～3月 | 5,199,003 | 62,491 | | | | |
| 業務設備 | | | | | 北4条営業所の一部 及び周辺設備 | 3月 | 1,236,562 | 169,970 |
| 建設仮勘定 | 石狩 LNG 基地 (自社発 電設備) | 4～3月 | 4,050,779 | | 石狩 LNG 基地 (NO.2 LNG・LPGタンク) | 9～11月 | 13,235,820 | |

【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|------------|-------------|-----------------------------|-----------|------------------|
| 投資 有価証券 | その他 有価証券 | KDDI(株) | 704,400 | 2,058,256 |
| | | 札幌駅総合開発(株) | 1,409,680 | 1,010,120 |
| | | エア・ウォーター(株) | 165,258 | 339,109 |
| | | (株)北洋銀行 | 741,000 | 312,702 |
| | | (株)ほくほくフィナンシャルグループ (優先株) | 600,000 | 300,000 |
| | | 飯野海運(株) | 392,600 | 191,196 |
| | | 室蘭ガス(株) | 307,000 | 102,900 |
| | | (株)ほくほくフィナンシャルグループ | 58,900 | 102,898 |
| | | 石油資源開発(株) | 40,000 | 101,960 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ | 347,812 | 70,953 |
| | | 他47銘柄 | 541,148 | 414,692 |
| | | 計 | 5,307,798 | 5,004,789 |

【引当金明細表】

| 区分 | | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------------|--------------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 投資その他の 資産 | 41,021 | 18,527 | 5,275 | 35,746 | 18,527 |
| | 流動資産 | 46,880 | 49,009 | 22,556 | 24,324 | 49,009 |
| 小計 | | 87,902 | 67,537 | 27,832 | 60,070 | 67,537 |
| 退職給付引当金 | | 2,446,180 | 1,255,916 | | 1,186,723 | 2,515,373 |
| ガスホルダー修繕引当金 | | 231,189 | 40,212 | | | 271,401 |
| 保安対策引当金 | | 304,594 | | 52,631 | 30,024 | 221,938 |
| 工事損失引当金 | | 9,579 | 8,634 | 9,579 | | 8,634 |
| 計 | | 3,079,445 | 1,372,300 | | 1,366,860 | 3,084,885 |

- (注) 1 引当金の計上理由及び算定方法は「重要な会計方針 3 引当金の計上基準」に記載しております。
- 2 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、期首残高の洗替によるものであります。
- 3 保安対策引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、所要額の見直しに際して取崩した目的外取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|---|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年9月30日及び3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料 |
| 公告掲載方法 | 公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (http://www.hokkaido-gas.co.jp/) |
| 株主に対する特典 | 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(1,000株)以上を保有されている株主さまに対し、下記の通り贈呈いたします。 1,000株以上5,000株未満 おこめギフト券(2kg相当) 5,000株以上 商品カタログ(3,000円相当の北海道特産品) |

(注) 当社定款の定めにより、株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
- (4) 会社法第194条第1項の規定による請求をする権利。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| 有価証券報告書 (1) 及びその添付書類 並びに確認書 | 事業年度 (第170期) | 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日 関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度 (第170期) | 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日 関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び 確認書 | 第171期 第1四半期 | 自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日 | 平成28年8月10日 関東財務局長に提出。 |
| | 第171期 第2四半期 | 自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日 | 平成28年11月11日 関東財務局長に提出。 |
| | 第171期 第3四半期 | 自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日 | 平成29年2月14日 関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2(株主総会における 議決権行使の結果)の規定に基づく臨時 報告書 | | 平成28年6月28日 関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | 訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂 正報告書) | | 平成28年6月28日 関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録追補書類(普通社 債)及びその添付書類 | | | 平成29年3月8日 北海道財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月27日

北海道瓦斯株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 成 人 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 哲 生 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道瓦斯株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道瓦斯株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北海道瓦斯株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、北海道瓦斯株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

北海道瓦斯株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 成 人 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 哲 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道瓦斯株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第171期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道瓦斯株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。